

# 平成 20 年度 政策評価・施策評価基本票

## 政策 3

### 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

施策 6 競争力ある農林水産業への転換 (P. 3)

施策 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の  
確保 (P. 37)

第 1 回産業第 2 分科会

平成 20 年 7 月 14 日



評価対象年度	平成19年度
--------	--------

## 政策評価シート

政策	3
----	---

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	政策担当部局	農林水産部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部
			評価担当部局	農林水産部

### 政策の状況

#### 政策で取り組む内容

農林水産業は、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、時代の変化に即した構造転換が求められています。このため、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や経営力の向上等を進め、農林水産物のブランド化の推進や、食品製造業・観光関連産業等の他産業との連携を図るとともに、意欲的に事業展開に取り組む個々の経営体を支援し、東北各県や北海道とともに、食の基地としての将来展望に立ち、競争力ある農林水産業への転換を図ります。さらに、成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成にも取り組んでいきます。

また、宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、県内での消費拡大・県内供給力の向上を図るため、身近な販売拠点などによる供給体制とそれにこたえる生産・流通体制を整備します。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図ります。

### 政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額、施策の事業費合計)	目標指標等の状況		施策評価	
			現況値 (測定年度)	達成度		
6	競争力ある農林水産業への転換	8,063,299 千円	農業産出額	1,929 億円 (平成18年度)	C	概ね順調
			林業産出額	90 億円 (平成18年度)	B	
			漁業生産額	851 億円 (平成18年度)	B	
			アグリビジネス経営体数	52 経営体 (平成19年度)	A	
			優良みやぎ材の出荷量	12,800 m3 (平成19年度)	B	
			漁船漁業構造改革実践経営体数	2 経営体 (平成19年度)	B	
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	31,988 千円	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合	25.9 % (平成19年度)	B	概ね順調
			県産主要水産物の仙台市中央卸売市場における販売額シェア	30.4 % (平成19年度)	A	
			県内木材需要に占める県産材シェア	39.0 % (平成19年度)	A	
			認定エコファーマー数	8,714 人 (平成19年度)	A	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数	2,702 事業者 (平成19年度)	B	

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現状値が把握できず、判定できない」

### 政策評価(総括)

政策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
・各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	概ね順調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済を支える基幹的な産業である農林水産業の競争力強化に向けて、2つの施策で取り組んだ。</li> <li>・施策6では、県産農林水産物のブランド化の推進、効率的な生産体制やアグリビジネス経営体の育成、食品製造業との連携などにより、競争力ある農林水産業への転換に向けて概ね順調に推移している。</li> <li>・施策7では、県産食材の学校給食への利用促進や安全安心な県産農産物の生産・流通体制の整備などにより、地産地消や食育を通じた需要の創出と、食の安全安心の確保に向けた取組は概ね順調に推移している。</li> <li>・以上のことから、地域経済を支える農林水産業の競争力強化は、概ね順調に推移していると考えられる。</li> </ul>

### 政策を推進する上での課題等

※施策の必要性・有効性・効率性の観点からの課題等

・施策6の競争力ある農林水産業への転換について、産地や経営体を一層強化するため、生産構造改革や地域資源を活用した商品開発を推進するほか、「食材王国みやぎ」の更なる認知度及びイメージ向上に向けた取組が必要である。

・施策7の地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保について、学校給食においては通年で利用出来る地場産物の供給システムや生産者と学校側を結びつけていくネットワークの構築等に向けた取組が必要であるとともに、食の安全安心に対する関心の高まりに応じてさらなる普及・啓発を行っていく必要がある。



評価対象年度	平成19年度
--------	--------

## 施策評価シート

政策	3	施策	6
----	---	----	---

施策名	6 競争力ある農林水産業への転換
-----	------------------

施策担当部局	農林水産部, 経済商工観光部
--------	----------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化
-------------------	-----	-----------------------

評価担当部局 (作成担当課)	農林水産部 (農林水産政策室)
-------------------	--------------------

<b>施策の目的 (目標とする宮城の姿)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者からの高い信頼を得て、全国的にも高い知名度を誇り、「食材王国みやぎ」を代表するブランドとして確立された、農林水産物が増加しています。</li> <li>○ 生産規模の再編等による効率的な生産体制や企業の経営感覚を有した生産者や法人の数が増加しています。</li> <li>○ 成長著しい東アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の新たな展開が始まっています。</li> <li>○ 食品製造業や卸小売業、外食産業等との連携により、付加価値率が向上しています。</li> </ul>
<b>その実現のために行う施策の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 消費者ニーズに対応するマーケットイン型の農林水産業への転換支援</li> <li>◇ 「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化の推進</li> <li>◇ 安全安心な農林水産物の生産と安定供給体制の確立支援</li> <li>◇ 農地の適切な保全と農業生産規模の拡大や集団化、アグリビジネス等の企業の経営等の促進</li> <li>◇ 水産資源の適切な保全と管理、養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善</li> <li>◇ 計画的な森林施業から木材流通に至る生産経費の低減、良質な製材品の生産等の促進</li> <li>◇ 農林水産業と流通加工業等とのビジネスマッチングの推進支援</li> <li>◇ 成長著しい東アジア市場等に向けた県産食品の輸出促進</li> <li>◇ 農林水産業における人材育成や経営力・技術力の向上、効率的な生産を支える基盤の整備促進</li> </ul>

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		8,063,299	-

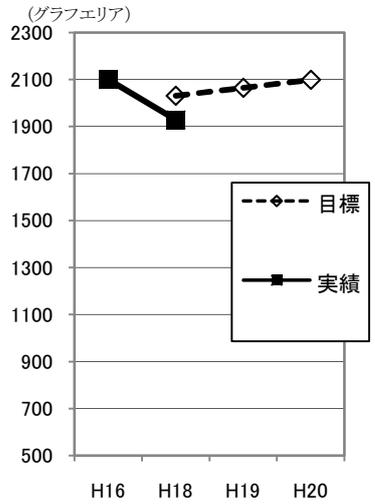
<b>施策に関する社会経済情勢等の状況</b> (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東アジアの著しい経済成長に伴った原材料の高騰、輸入農産物や食品等の事件・事故を背景とし、国内農林水産物の需要が高まっている。</li> <li>・世界的な水産資源の減少、漁業生産構造の脆弱化や原油の高騰等を背景に競争力の強化が求められている。</li> <li>・農業や化学肥料の使用を低減する環境に配慮した農業生産活動の推進が求められている。</li> <li>・消費者ニーズやマーケットインに対応した経営感覚に優れた農業法人経営者が増加している。</li> <li>・食育・地産地消ニーズの高まりや、安全・安心な食品を求める県民からの要望が強まっている。</li> <li>・「みやぎ食と農の県民条例基本計画」(平成17年3月改訂)、「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」(平成20年3月)、「水産業の振興に関する基本的な計画」(平成16年6月)を策定し、農林水産業分野における個別計画として位置付けている。</li> </ul>	

県民意識調査結果							
調査対象年度 (調査名称)		平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	27.7%	66.1%				
	やや重要	38.4%					
	あまり重要ではない		11.7%				
	重要ではない		3.8%				
	わからない		18.4%				
	調査回答者数		1,726				
この施策 に対する 満足度	満 足	7.7%	38.8%				
	やや満足	31.1%					
	やや不満		20.3%				
	不 満		7.4%				
	わからない		33.5%				
	調査回答者数		1,723				
調査結果について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・富県宮城の実現に関する基本方向の中で分析を行った結果、重視度については、「重要」と「やや重要」と回答した割合が66.1%と上位に位置している。</li> <li>・また、満足度については「満足」、「やや満足」と回答した割合が38.8%となっており、重視度との乖離が27.3%と高く、競争力ある農林水産業の振興に対する期待が高いことがうかがえる。しかし、不満群及びわからないとの割合は6割を超えており、成果が見える形での施策を進めていく必要がある。</li> <li>・優先すべき項目としては昨年と順位の変動はなく、「安全安心な農林水産物生産と安定供給体制の確立支援」、「県産農林水産物のブランド化」、「マーケットイン型の農林水産業への転換支援」の優先度が高く、生産体制の転換を図ることが求められている。</li> </ul>					

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
1 農業産出額(単位:億円)	指標測定年度	H16	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	2,031	2,065	2,099
	実績値(b)	2,101	1,929	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	95%	-	-
市町村の品目別生産量から中間生産物(種子、飼料、ほ乳等)を控除した生産量に品目別の農家庭先価格を乗じたもの。生産農業所得統計。	達成度	-	C	-	-

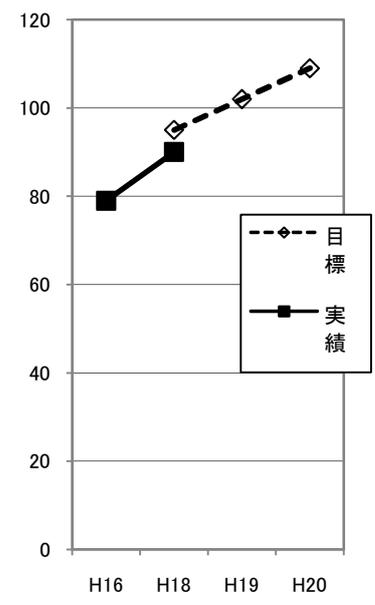


**目標値の設定根拠** 農業産出額は「みやぎ食と農の県民条例基本計画」(平成13年度～平成22年度)において、農業・農村の総合的な振興に関する見通しとして、平成22年の農業産出額を2,133億円として設定していることから、現況(H17年 1,997億円)との差を目標年までの残期間(4年間)で除した値を各年度の増加額としている。

**実績値の分析** 平成18年の農業産出額は、1,929億円で、前年対比で3.4%減少している。品目別では野菜の産出額は価格の上昇などにより増加したものの、米は生産量の減少と価格の低下により大きく減少し、産出額全体の低下に大きく影響している。特に米は産出額の5割弱を占めており、価格が右肩下がりのため、今後も同様の傾向となる見通しである。

**全国平均値や近隣他県等との比較** 農業産出額(全国推計値)は平成16年:87,136億円、平成17年85,119億円、平成18年:82,900億円(概算)と、毎年減少している。(H16→H17 2.3%減, H17→H18 2.6%減)

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
2 林業産出額(単位:億円)	指標測定年度	H16	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	95	102	109
	実績値(b)	79	90	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	95%	-	-
林産物(木材・特用林産物)の生産量に木材価格統計等の価格を乗じて推計したもの。	達成度	-	B	-	-

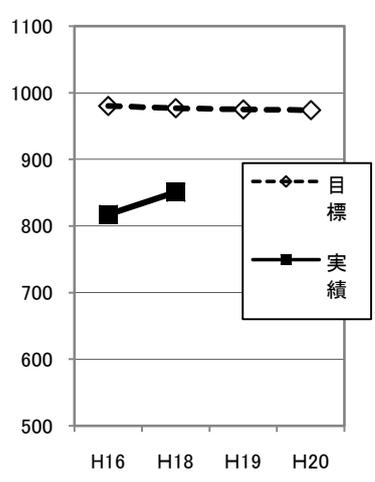


**目標値の設定根拠** 林業生産活動をめぐる状況は、林業労働者の高齢化と賃金等、生産経費の上昇及び木材価格の下落などにより、林業採算性が悪化し、森林整備が十分に行われていない状況にある。このため、生産から流通に至る生産経費の低減を図り、特に木材生産の低コスト化により、林業全体の採算性を向上させ、持続可能な森林・林業経営を確立するための目標指標として、林業産出額を設定した。  
 目標値の設定に当たっては、現在値と「新世紀みやぎ森林・林業ビジョン」(H12.3策定)の目標値(丸太算出量)及び「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(H18.3策定)の目標値(特用林産産出額)を参考にした。

**実績値の分析** 林業産出額の最高値は昭和55年の175億円で、その内訳は木材:きのこ=9:1であった。その後、木材価格の低迷から木材生産部門が大幅に減少したため林業産出額は低迷していた。近年、木材価格は依然低迷を続けているが、新たな需要開拓等により、素材生産量が増加した結果、木材部門は2年連続で増加している。林業産出額は価格のマイナス要素を生産量の伸びで補う形で増加基調にあることから、平成22年の目標に向けておおむね順調に推移している。なお、近年の内訳は木材:きのこ=6:4となっている。

**全国平均値や近隣他県等との比較** (H18)全国平均 90億円、岩手県 178億円、山形県 67億円、福島県 130億円

目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
3 漁業生産額(単位:億円)	指標測定年度	H16	H18	H19	H20
	目標値(a)	-	977	975	974
	実績値(b)	817	851	-	-
	達成(進捗)率(b)/(a)	-	87%	-	-
本県の漁業生産額(海面漁業・養殖業生産額) 出典:宮城農林水産統計	達成度	-	B	-	-

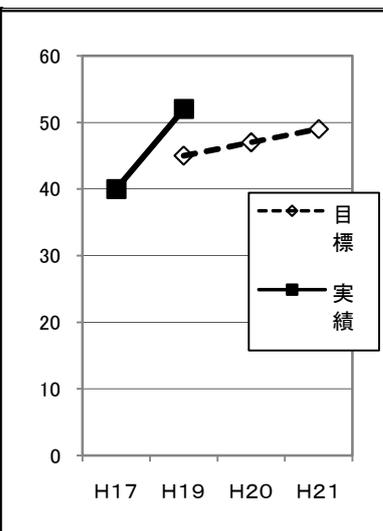


**目標値の設定根拠** 「水産業の振興に関する基本的な計画(みやぎ海とさかなの県民条例基本計画)」平成16年6月策定、目標年次:平成25年)において、本県漁業生産額の平成25年目標値を、965億円と設定している。  
 評価対象年度毎目標値は、目標設定基準年(平成13年実績 985億円)と目標年(平成25年 965億円)の差額を12年間で按分し、設定したものである。

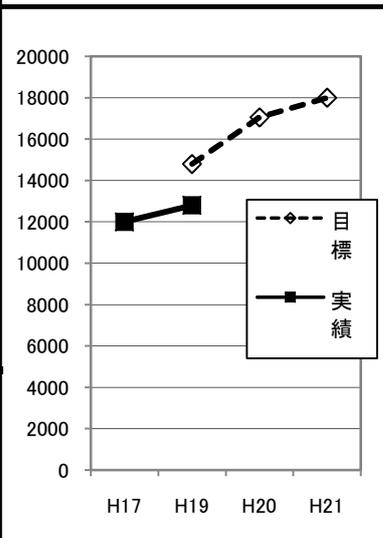
**実績値の分析** 前年に比して漁業生産量(H17年41.6万トン、H18年41.5万トン)はほとんど変化が無いにも関わらず、漁業生産額が増加(H17年795億円、H18年851億円)している。これは、全体的に魚価単価が上昇したためと見られる。

**全国平均値や近隣他県等との比較** 全国の漁業生産量は年々減少傾向にある(H17年566.9万トン、H18年565.2万トン)が、漁業生産額は本県同様(H17年14,981億円、H18年15,279億円)増加している。この傾向は本県のみに限られたことではなく、全国的な傾向と見受けられる。

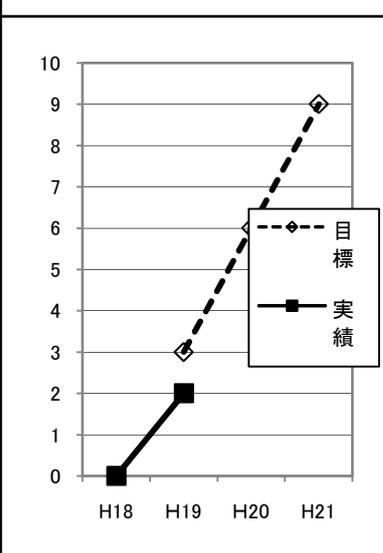
目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
4	アグリビジネス経営体数(単位:経営体)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	45	47	49
		実績値(b)	40	52	-	-
	年間販売額1億円以上のアグリビジネス経営体数	達成(進捗)率(b)/(a)	-	116%	-	-
		達成度	-	A	-	-
目標値の設定根拠	宮城県農業を牽引する大規模で企業マインドを有するアグリビジネス経営体の育成を図るための施策目標を掲げていることから、年間販売額1億円以上の経営体数を指標としたもの。測定は、地方振興事務所を通じて調査を実施している。					
実績値の分析	(財)みやぎ産業振興機構等の機能を活用したビジネス支援スキームを展開することにより、年間販売額数千万円クラスの経営体が1億円クラスにまで成長してしており、今のところ目標を上回る成果となっている。					
全国平均値や近隣他県等との比較	宮城県独自の目標指標である。					



目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
5	優良みやぎ材の出荷量(単位:m <sup>3</sup> )	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	14,800	17,050	18,000
		実績値(b)	12,000	12,800	-	-
	優良みやぎ材(品質規格基準適合製品)出荷量	達成(進捗)率(b)/(a)	-	86%	-	-
		達成度	-	B	-	-
目標値の設定根拠	住宅建築に対する消費者ニーズが高度化・多様化し、製材品には高い品質・性能と規格が求められているが、県内での人工乾燥材をはじめとする高品質材の生産・流通は極めて低位な状況にある。このため、県産材を規格化された品質の高い「優良みやぎ材」としてブランド化を推進し、生産・流通と消費の拡大を図ることとする将来ビジョンにおいて、良質な製材品の生産等の促進に取り組むこととしていることから、「優良みやぎ材」の出荷量を目標指標として設定した。					
実績値の分析	成果指標設定後、増加傾向で推移したが、建築基準法改正による全国的な新規住宅着工戸数の減少、併せて原油価格高騰による一時的な乾燥機の稼働縮減等で目標値を下回った。今後、「優良みやぎ材」の需要増大が見込まれる。					
全国平均値や近隣他県等との比較	「優良みやぎ材」は宮城県内産の木材を原料に宮城県内で加工された木製品について、規格や寸法、含水率などの品質検査で、合格した製品であり、比較は困難。					



目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
6	漁船漁業構造改革実践経営体数(単位:経営体)	指標測定年度	H18	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	3	6	9
		実績値(b)	0	2	-	-
	漁船漁業の構造改革を実施した経営体の数	達成(進捗)率(b)/(a)	-	67%	-	-
		達成度	-	B	-	-
目標値の設定根拠	省エネ化や効率化等、漁船漁業の構造改革を実施する経営体(=企業)を年間3経営体を目標とし設定したものである。					
実績値の分析	3圏域で事業説明会等説明会により推進した結果、気仙沼・石巻の各地域に地域プロジェクト(漁船漁業構造改革計画策定・認可)が設置され、2経営体が構造改革実践経営体となった。平成19年度目標は未達成ではあったが、構造改革実践に向けての動きは活発であり、平成21年度の目標に向け順調に推移していると判断される。					
全国平均値や近隣他県等との比較	漁船漁業構造改革実施の基盤となる地域プロジェクト数は平成19年度末現在全国で13あるが、そのうち本県は2地域でプロジェクトが設置されている。全国的に見ても本県は、漁業経営の改革に積極的に取り組んでいると推察される。					



**施策評価(総括)**

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	<p><b>概ね順調</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標指標については、年間販売額が1億円を超えるアグリビジネス経営体数は目標を上回っており、順調に施策が展開されている。また、消費者の視点に立った生産が実践されてきていると判断できる。</li> <li>・農業においては、米作り偏重から園芸品目の生産拡大によるバランスのとれた生産構造への転換が、また水産業においても、漁船漁業構造改革に向けた地域プロジェクトの実践が着実に進められていると判断される。</li> <li>・さらに林業においては、産出額及び優良みやぎ材の出荷量とも目標値には達していないものの、需要に応じた県内の生産量も増加しており、順調な伸びを見せている。</li> <li>・構成する事業では、県産食材を使用した「食材王国みやぎフェア」の延べ開催日数も目標を大きく上回っていることや、県産主要水産物の仙台・東京中央卸売市場の販売金額ベースでのシェアも順調に伸びているなど、ブランド化の推進に向けた取組は概ね順調に進んでいる。</li> <li>・また、東アジア市場等に向けた商談件数も目標を上回っており、海外ビジネス支援の成果が現れていると判断される。</li> <li>・さらに、農林水産業と食品加工業との連携も進んできており、順調に施策展開が進んでいる。</li> <li>・県民満足度調査結果からも施策への期待が大きい、安全安心な農林水産物生産体制の確立支援や、ブランド化、マーケットイン型構造への転換、そして輸入農産物等に関する事件や原油・原材料の高騰等、変化が激しい社会経済情勢にも対応した施策展開が着実に進められており、施策としては概ね順調と判断される。</li> </ul>

**施策の課題等と対応方針**

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	<p><b>現在のまま継続</b></p>	<p>これまでの事業の展開により、全ての分野においてある程度の成果が見えてきているものの、目標達成に向けて継続していく必要がある。</p> <p>農業生産が減少傾向にあるなかで、売れる農産品づくりに向けて園芸作目及び面積を伸ばして行く必要がある。</p> <p>県民意識調査からもうかがえるように、安全・安心及び信頼性の高い農林水産物の供給に対する消費者ニーズは高く、県産農林水産物の生産拡大及び販売促進に向けた取組は必要である。</p>

**②施策を推進する上での課題等** ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

原油価格の高騰によるコスト増、販売価格の低迷等、弱体化した産地や経営体を強化するため農林水産業の生産構造改革をさらに進める。競争力ある生産・流通・販売戦略への転換に向けて、地域ブランド農林水産物の創出を図る必要がある。

生産者、実需者及び消費者に対し、「食材王国みやぎ」のさらなる認知度やブランドイメージの向上に向けた取組が必要である。

経営所得安定対策により組織された集落営農組織へのビジネス支援や異業種からの農業参入支援を強化していく必要がある。

県産農林水産物と食品製造業者との連携や商品開発等さらに進めていく必要がある。

**③次年度の対応方針** ※①及び②への対応方針

消費者の地域ブランド商品や安全安心な生産及び供給に対する関心は非常に高まっており、今後とも地域の特性を生かした県産農林水産物を県内外の実需者や消費者に対し発信できるよう競争力を高めていく。

森林所有者の経営意欲をさらに高める必要があり、担い手・事業体による一層の低コスト化を進め収益性の向上を図るとともに、生産・流通事業体で組織する「みやぎ材利用センター」が供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図っていく。

遠洋・近海はえ縄漁業及び沖合底びき網漁業の漁船漁業構造改革計画策定の支援をしていく。

**施策を構成する事業の状況**

(事業分析シートより)

事業の状況					事業の分析結果			次年度の方向性		
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)		①必要性		②有効性	③効率性
1	みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業(再掲) 農林水産部・食産業振興課	301	「食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議」参加者数	194者	「食材王国みやぎ」ロゴ使用申請件数	85件	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
2	米ビジネス推進事業 農林水産部・農産園芸環境課	16,798	一等米比率	89%	「プレミアムひとめぼれみやぎ吟選米」生産量	898t	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
3	みやぎの野菜ブランド化推進事業 農林水産部・農産園芸環境課	3,046	研究会開催延べ回数	10回	3品目(もういっこ、トマト、ほうれんそう)の販売	1,904t	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
4	園芸特産戦略産地育成事業 農林水産部・農産園芸環境課	2,894	推進会議開催延べ回数	27回	園芸特産産出額	379億円	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
5	山の幸振興総合対策事業 農林水産部・林業振興課	2,280	菌床供給数	12,920個	菌茸類生産額	3,916百万円	妥当	成果があった	効率的	拡充

6	みやぎの水産物トップブランド形成事業 農林水産部・食産業振興課	3,361	事業実施団体数	3団体	県産主要水産物の仙台・東京中央卸売市場の販売額シェア	34.7%	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
7	環境にやさしい農業定着促進事業 農林水産部・農産園芸環境課	7,329	取組農家数	2,287戸	農産物認証・表示農地面積	16,244ha	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
8	麦・大豆ビジネス推進事業 農林水産部・農産園芸環境課	2,772	生育調査ほ数	麦 10カ所 大豆10カ所	麦・大豆生産量/上位等級比率	麦 7,610t/- 大豆 15,900t/-	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
9	みやぎの養液栽培普及推進事業 農林水産部・農業振興課	1,317	支援経営体数	26戸	普及面積(累計)	4.0ha	妥当	ある程度成果があった	効率的	統合・廃止
10	新世代アグリビジネス総合推進事業 農林水産部・農産園芸環境課	19,346	アグリビジネス経営者養成講座受講者累計	54人	年商1億円以上のアグリビジネス経営体数	52経営体	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
11	漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業) 農林水産部・水産業振興課	366	漁船漁業構造改革地域プロジェクト設置数	2	漁船漁業構造改革実践経営体数	2経営体	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
12	仙台湾の水循環健康診断事業 農林水産部・水産業基盤整備課	4,346	調査回数	27回	アカガイの水揚金額	47百万円	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
13	「もともとも・みやぎの間伐材」流通拡大対策事業 農林水産部・林業振興課	12,000	低コスト間伐による素材生産経費	8,500円/m3	生産財(間伐材)による製品出荷額	392百万円	妥当	ある程度成果があった	効率的	拡充
14	「優良みやぎ材」流通強化対策事業 農林水産部・林業振興課	7,165	「優良みやぎ材」出荷量	12,800m3	「優良みやぎ材」出荷額	742,400千円	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
15	県有林経営事業 農林水産部・森林整備課	722,890	立木売払い量	28,542m3	立木売払い額	77,018千円	妥当	成果があった	効率的	維持
16	食材王国みやぎ総合推進事業 農林水産部・食産業振興課	7,121	県産食材を使用したフェアの延べ開催日数	719日	県産食材を使用したフェアの延べ箇所数	21箇所	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
17	ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業(再掲) 農林水産部・農産園芸環境課	719	アドバイザー派遣,研修会等の開催回数	18回	施設導入組織累計販売金額	319百万円	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
18	食品製造業振興プロジェクト(再掲) 農林水産部・食産業振興課	13,885	関連商談会での商談件数	2,052件	関連商談会における成約件数	調査中	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
19	個性派野菜(ブントレラ)ブランド化促進事業 農林水産部・食産業振興課	842	メニュー化店舗数	80店	ブントレラ生産量	5,875kg	妥当	成果があった	効率的	維持
20	東アジアとの経済交流促進事業(再掲) 経済商工観光部・国際経済課	12,261	商談会参加企業数	32社	商談会における商談件数	781件	妥当	成果があった	効率的	維持
21	香港・台湾との経済交流事業(再掲) 経済商工観光部・国際経済課	6,284	商談会・見本市参加企業数	14社	商談会・見本市における商談件数	322件	妥当	成果があった	概ね効率的	拡充
22	農林水産金融対策事業(再掲) 農林水産部・農林水産経営支援課	2,363,023	-	-	-	-	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
23	農道整備事業 農林水産部・農村整備課	399,000	農道整備事業実施地区数	4地区	達成率<事業進度>	0%	妥当	成果があった	効率的	維持
24	農免農道整備事業 農林水産部・農村整備課	355,000	農免農道整備事業実施地区数	3地区	達成率<事業進度>	0%	妥当	成果があった	効率的	維持

25	漁港漁場整備事業	3,332,200	漁港整備箇所数	31箇所	事業完了箇所数	1箇所	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
	農林水産部・水産業基盤整備課									
26	森林育成事業	766,753	民有林の人工林間伐実行面積	23,332ha	民有林間伐実施率	49.4%	妥当	成果があった	効率的	維持
	農林水産部・森林整備課									
事業費合計		8,063,299								

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 1

事業名 みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 食産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・本県の「食」に関わる地域イメージとして「食材王国みやぎ」を打ち出してゆく上で、食産業関係者に対して「食材王国みやぎ」及び「ブランド化」の考え方の普及・浸透を行います。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	「食材王国みやぎ」基本理念の策定 ・県内の食産業関係者を中心メンバーとする「食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議」の立ち上げ及び第1回大会の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	「食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議」参加者数<単年度(新規)>(者)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	200	50	50	
					実績値	194	-	-	
					単位当たり事業費	@1.6	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・「食材王国みやぎ」の考え方や本県の「食」に関わる「ブランド化」の考え方の浸透を図り、共通意識のもと、県を含む関係者が連携を図り「ブランド化」等を実践する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	「食材王国みやぎ」ロゴ使用申請件数<累計>(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	104	127	150		
				実績値	85	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・「食」の安全、安心に対する消費者の意識の高まり ・人口減少社会に伴う国内需要の低下による産地間競争の激化								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県内の食関連事業者が主体的に実施する商品のブランド化(差別化・特徴化)と県が積極的に行う「食」に関する地域イメージ(宮城イコール「食材王国」)の強化・発信を連携させることにより本県食産業の振興を図ることを目的としており、県として取り組むことは適切である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・「食材王国みやぎ」の基本的な考え方を整理し、食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議において、これらの考え方や重点テーマ(①「地産地消の推進」、②「ブランド化の推進」)を提示したことにより、「食材王国みやぎ」への食産業関係者の関わり方が明らかになるなど有効であったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・「食材王国みやぎ」の考え方を整理し、食産業関係者に示したのは本年度がはじめてであり、広く関係者に周知されている状況ではないため、継続して浸透に努めることにより事業の成果の向上余地はあると判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・単位あたり事業費の状況やパートナーシップ会議開催による効果等から、事業は効率的に行われていると判断する。
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・県内部の関係所属やパートナーシップ会議の団体参加者を通じ効果的に「食材王国みやぎ」や「ブランド化」の考え方を普及浸透を図ることにより、単位当たりの事業費低減を図れる余地あり。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・「食材王国みやぎ」の考え方を整理し、食産業関係者に示したのは本年度がはじめてであり、広く関係者に周知されている状況ではないため、継続して浸透に努めるとともに、本県の豊富で優れた食材や加工品を県内外に発信し、認知度の向上を図るためにも事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・生産者や小規模事業者等への「食材王国みやぎ」や「ブランド化」の考え方の普及浸透が困難であるため、マスコミ等の活用や研修会、説明会等による継続的な取組が必要である。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・県内部の関係所属との連携をやマスコミ等の活用により、効果的にこれらの方々へ普及浸透を図る。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 2

事業名 米ビジネス推進事業 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名 6 競争力ある農林水産業への転換	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	「みやぎ米」がブランドとして確固たる地位を築き、水田農業の担い手経営体が安定した経営を行うため、米に対する需要者ニーズに機動的に対応できる多様かつ安定的な生産体制を構築すると共に、新たな需要を掘り起こし、売れる「みやぎ米」づくりを実現します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	米生産農家への生産技術・需要者ニーズの情報提供。消費・実需者の多様な商品ニーズへの対応及び生産情報発信。	農業団体等	事業費 (千円)	16,798 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	「みやぎ米」の高品質・安定生産、ブランド化の推進。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・本県農業の基幹作物である水稻については、米政策改革大綱により平成16年度以降は「売れる米」を提供することが産地として生き残る唯一の手段となり、このことは、水稻のみならず、宮城県農業の将来を左右するものである。	一等米比率(%)	目標値	80 85 90
			成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	実績値	89 - -

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・米に対する需要者ニーズに対応した新たな需要の掘り起こしや安定的な生産体制を構築して「みやぎ米」のブランド化を推進するには、集荷・販売に軸足を置く全農の牽引力だけでは不十分。現状では、特に県内農家の生産性の向上や気象変動への対応には県の関与が不可欠である。
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・みやぎ吟撰米の生産量は目標に達しなかったが、概ね目標に近い生産量が確保された。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・みやぎ吟撰米の生産量は目標に達しなかったが、その原因が明らかになりつつあり、今後の目標達成に期待できる。
<b>③効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・みやぎ米情報ネットへの県職員の出向(給与)や、みやぎ吟撰米の米の品質等の測定機器等の整備もあったため平成19年度は事業費が大きかった。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・みやぎ米情報ネットの運営が全農みやぎへ移ること、みやぎ吟撰米の機器整備が終了したことから、今後は事業費面の効率が向上する余地がある。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・現状では、米に対する需要者ニーズに対応した新たな需要の掘り起こしや安定的な生産体制を構築して「みやぎ米」のブランド化を推進するには、今後も引き続き県の関与が欠かせない。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・全農みやぎやみやぎ吟撰米生産農協がそれぞれの事業運営において課題を適正に把握し、対応していけるよう指導すること。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・関係農業団体の事業運営における課題把握への支援の実施や進捗状況の確認、団体毎の対策の指導を行う。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 3

事業名 みやぎの野菜ブランド化推進事業 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名 6 競争力ある農林水産業への転換	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	生産者、流通業者、実需者、消費者等関係機関が一体となった野菜のブランド品の開発・育成に積極的に取り組み、県産野菜の認知度を向上することで競争力の強化を図ります。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	本県園芸作物のブランド化を図るため、ブランド化研究会を開催した。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	研究会開催延べ回数 (回)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	ブランドコンセプトを明確化にして、ブランド化を推進することにより競争力の強化を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	3品目(もういっこ、トマト、ちぢみほうれんそう)の販売量(t)	目標値	9 9 9
	事業に関する社会経済情勢等	・水田の高度利用に向けた作付推進、輸入農産物の事件・事故を背景とした国産青果物の需要の高まりは好機である。				
					実績値	10 10 10

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県野菜全体の評価向上を図るため、主要な野菜のブランド品目の育成は必要であり、県、生産者、流通業者等を会員とするブランド化研究会の開催による推進は適切である。
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・品目毎にブランド化研究会を開催し、ブランドコンセプト案を作成したことで、今後、生産から流通・販売に至る一貫したコンセプトに基づきブランド推進が図られるようになった。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・基礎的な調査結果を踏まえ実需者等への具体的な誘導を行っていくことで成果向上が期待できる。
<b>③効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業費は、ブランド戦略策定のためのマーケティング調査や販売PR資材作成等に必要であり、事業は効率的に実施されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・基礎的な調査やPR資材作成等は一通り終えておりこれらの実績をふまえた事業展開を行うことで事業費の削減が見込まれる。

事業の方向性等	<b>①事業の次年度の方向性</b> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明
		維持	・生産者、流通業者、実需者等が一体となり、一貫したコンセプトに基づき、主要な野菜のブランド品目の認知度向上を図ることは必要である。
	<b>②事業を進める上での課題等</b>	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・対象品目が宮城県産、県内〇〇産として、実需者、消費者へのアピール力が弱く、さらに認知度向上を図っていく必要がある。		
<b>③次年度の対応方針</b>	※②への対応方針		
・ブランド品目を育成し、他県産や輸入農産物との違い・優位性を実需者や消費者に情報の発信等により、その特長を理解してもらい、認知度を向上することで、本県野菜全体の評価向上を図る。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 4

事業名 園芸特産戦略産地育成事業 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

事業の状況	実施番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	みやぎ園芸特産振興戦略プランの目標達成を推進するため、県及び各圏域で園芸特産会議を開催し取り組みの進捗状況及び課題等の整理、振興方針等の変更・検討を行うとともに、大幅な生産拡大を図る意欲的なプランを作成した主体を支援します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	みやぎ園芸特産振興戦略プランの目標達成に向け、会議、研修会、現地実証等を行った。	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	推進会議開催延べ回数(本庁、地方)(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	23	23	23	
					実績値	27	-	-	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	園芸特産産地の維持・拡大による園芸産出額の増加	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	園芸特産産出額(億円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					413	430	447		
実績値					379	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・水田の高度利用に向けた作付推進、輸入農産物の事件・事故を背景とした国産農産物の需要の高まりは好機である。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・米に特化した生産構造から園芸の生産拡大によるバランスのとれた生産構造に転換を図るためには、県が中心的な役割を果たすことが重要である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・園芸特産産出額の伸びは小さいが、都市化の進展による園芸産地の縮小や、担い手の高齢化、労働力不足による作付面積の減少が進行するなかにおいて、前年より増加しており、有効と考える。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・水田の高度利用に向けた作付推進、輸入農産物の事件・事故を背景とした国産青果物の需要の高まりなど、関係機関・団体が連携を強化することで向上の余地がある。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・農業生産が減少傾向にあるなかで、園芸の生産を一定程度維持しており、効率的に実施されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・類似する事業の統合により効率的な事業執行が見込まれる。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・園芸特産産地の維持拡大を図るため、次年度も引き続き実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・原油価格の高騰によるコスト増、市場価格の低迷など園芸生産を取り巻く環境は一層厳しくなっている。弱体化した園芸産地を強化するため、構造改革を進め、具体的な生産・流通・販売戦略が構築できる競争力ある産地への転換が必要である。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・県、市町村、農協が連携し、園芸特産振興会議において園芸特産振興戦略プランの見直しを行いつつ、引き続き園芸振興を図る必要がある。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 5

事業名 山の幸振興総合対策事業 担当部局・課室名 農林水産部 林業振興課

事業の状況	実施番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	新たな特産品の創出に向け、食用きのこの新品種の開発とその栽培方法の検討を行うとともに、「宮城のきのこ(ニュータイプきのこ)」の需用拡大を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	①栽培研修会の開催 ②栽培技術マニュアルの開発 ③きのこ原種菌の管理・配布	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	菌床供給数(個)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	12,000	15,000	18,000	
					実績値	12,920	-	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	ハタケシメジ・ムラサキシメジ等「宮城のきのこ(=ニュータイプきのこ)」の全県にわたる生産・販売	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	菌茸類生産額(百万円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成18年度	平成19年度	平成20年度		
目標値					-	4,135	4,419		
事業に関する社会経済情勢等	きのこ類をはじめとする特用林産物は、消費者の食生活の多様化や自然志向、健康志向を反映して、その需要は順調に伸びている。(県生産額 H17:35億円→H18:42億円)								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・ニュータイプきのこ開発・生産は、地域経済の安定と就労の場の確保に大きな役割を果たしている他、民間との競合が殆ど無いことから県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・栽培研修会を17回行い、266人の受講者が栽培技術を習得し、自らムラサキシメジの生産をできるようになった。 ・この成果は、施策の目的である全県にわたるニュータイプきのこ生産の実現につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと考えられる。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・「栽培技術マニュアル(H20.4発行)」を利用することで栽培技術の理解が深まり、増収による生産意欲の向上から栽培菌床数を増やすことが可能であり、成果向上の余地がある。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・単位当たり事業費@176.5円に対しムラサキシメジ菌床販売単価は@210円/個で販売することができ、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・生産者に対する菌床の提供と県が品種登録している原種菌の性能を維持するため、林業技術総合センターの体制強化・施設管理は不可欠であり、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・これまでの販促活動により、ハタケシメジ(LD2号)の需用は仙台市内百貨店やホテル・料亭等を中心に定着しはじめており、今後も継続して販路拡大活動を行う必要がある。 ・ムラサキシメジは「時季限定のプレミアムきのこ」としてのニーズが高まっている
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ハタケシメジ(LD2号)の生産事業体は、現在1箇所のみで生産数量に限界がある。 ・ムラサキシメジについては、菌床の輸送コスト削減のため、県北1箇所のみであった菌床供給センターを、県南にも確保する必要がある。		
	③次年度の対応方針	※②への対応方針	
	・ハタケシメジ(LD2号)は、経営収支の検討を行うとともに、「ハタケシメジ(LD2号)経営指標」を早期に完成させ、新規栽培事業体への説明資料を準備する。 ・ムラサキシメジについては、県南の新規菌床栽培事業体において、菌床調整の試行を支援するとともに、完成菌床の現地実証をコーディネートする。		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 6

事業名 みやぎの水産物トップブランド形成事業 担当部局・課室名 農林水産部 食産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	魚市場関係者及び生産者団体が行うブランド魚の創出、発信及び県産水産物の認知度や消費拡大の取組に対し支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	「カツオ」「マグロ」等のブランド魚の創出や、養殖魚を主体とした水産物を対象とした各種イベント等の開催を支援した。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	事業実施団体数 (団体)	水産物生産団体等	事業費 (千円)	3,361	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	3	2	2		
					実績値	3	-	-		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	市場関係者や生産者団体の連携の強化と、本県水産物のブランド化や販路拡大の取組を推進した。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	県産主要水産物の仙台中央卸売市場及び東京中央卸売市場の販売金額のシェア(%)	単当たり事業費	@1,120	-	-			
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	34.2	34.7	35.2			
実績値	34.7	-	-							
事業に関する社会経済情勢等	・水産物の資源の減少、産地価格の低迷、家庭における水産物消費支出の減少等から水産物の産地間競争が激化している。									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本事業は、食の安心安全や産地消など消費者ニーズの多様化、激化する産地間競争に対応するため、県産水産物のブランド化の推進と販路拡大等を支援するもので、施策目的、事業の役割分担、事業体型、社会経済情勢から判断して、本施策の事業設定は適切と判断される。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・仙台及び東京中央卸売市場の主要産品販売額は減少傾向にあるが、同市場における主要水産物の販売シェアは上昇しており、本県産水産物の認知度向上が図られており事業の効果が認められると判断される。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・県産水産物のブランド化及び販路等の拡大を図ることにより、市場の販売金額シェア等に反映されるものであるが、これらは事業の長期的な取組により発現するものであり、事業の継続的な取組により成果の向上が図られると思われる。
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業実施団体数は前年度より減少しているものの、単当たり事業費は削減傾向にあり、効率的に事業が実施されたと判断される。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・水産物のブランド化については、これまでの取組成果を活用することにより実施期間の短縮及び事業費の削減が可能と思われる。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本県水産物の販売拡大等を図るには、ブランド魚の創出や良質で多様な魚介類等の認知度の向上、多様化する消費者ニーズへの対応が重要であり、事業の継続が必要である。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・水産物の産地間競争の激化等から、ブランド魚の創出や販売促進活動が全国的に取り組まれている中、本県及び産地、また対象種の特徴をより全面に打ち出したブランド化や販売促進の取組が必要と思われる。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・「食材王国みやぎ」をイメージできる全国に響くブランド魚の創出し発信するため、これまでの取組成果を踏まえ、新たな対象種のブランド化を推進する。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 7

事業名 環境にやさしい農業定着促進事業 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	環境に対する負荷軽減の取組を拡大するとともに、より信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を行うため、認証制度を運営し、生産現場における検査確認及び認証された農産物の適正な流通促進を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	化学肥料・化学合成農薬を半分以上削減して栽培した農産物を県が独自に認証した。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	取組農家数(戸)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	2,250	2,250	2,250
					実績値	2,287	-	-
					単位当たり事業費	@3.2	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	みやぎの環境にやさしい農産物認証制度へ取り組む面積を増加させる。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	農産物認証・表示農地面積(ha)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	18,817	20,877	22,937	
				実績値	16,244	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・農薬や化学肥料の不適切な使用による環境への負荷が懸念されており、環境に配慮した農業生産活動の推進が求められている。 ・国の特別栽培農産物のガイドラインが改正になるなど、農産物表示に関連する事項が変化しており、適正な表示を普及・定着させる必要性が高まっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・食の安全安心等への関心の高まりから、みやぎの環境にやさしい農産物認証制度への生産登録件数は増加傾向にある。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・成果指標の目標は未達成だが、取組農家数、取組面積とも前年より増加したことから、ある程度成果があったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・今後とも取組農業者の拡大に向けた普及啓蒙を行うことにより拡大が見込める。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成18年度と比較して、単位あたり事業費は減少しているため、概ね効率的と判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・認証の確認に要する経費が、面積の拡大に伴い増加する。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・信頼性の高い農産物の供給に対するニーズは、継続して見込まれることから引き続き同程度の内容で実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・生産物の消費者等への認知度を向上させる必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・生産物のPR活動を行う。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 8

事業名 麦・大豆ビジネス推進事業 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	麦・大豆は、市場評価の高い高品質な麦・大豆の生産と安定供給が求められており、本県が麦・大豆の主産県として有り続けるため、需要に基づいた高品質な麦・大豆の安定生産・供給を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	生産技術の向上研修会の開催。作況試験、生育調査ほを設置。実需者ニーズ調査	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	生育調査ほ数(カ所) 麦 10カ所 大豆 10カ所	事業費 (千円)	2,772	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	麦 10 大豆 10	麦 10 大豆 10	麦 10 大豆 10
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	高品質な麦・大豆の安定生産と供給を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	麦・大豆 生産量(t) / 上位等級比率(%)	実績値	麦 10 大豆 10	-	-
単位当たり事業費					5千円/カ所	-	-	
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産調整の強化により、水稻に替わる水田営農を支える作物が必要である。</li> <li>世界的に穀物が需給量が逼迫している。</li> <li>麦・大豆は8割以上を輸入に頼っており、食糧自給率の向上を図る必要がある。</li> </ul>							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・水稻の生産調整が強化される中、麦大豆は代替の作物として、農家所得の確保や食糧自給率の向上という点で重要であり、その生産をすすめる本事業は必要性が高い。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・大豆は、成果指標を上回ることができた。麦は、成果指標を下回ったが、実需者ニーズ調査などから成果指標の数値だけでは判断できない今後の生産拡大の方向や要望などを把握することができたので、事業の実施は有効であったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・実需者からは、成果指標を上回る需要量の要望がある。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業内容は、必要最小限にとどめており、事業は効率的に執行されたと判断する。
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・必要最小限にとどめており、さらに事業費を削減することは、事業実施の目的を損なうと考える。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・実需者のニーズに応じた麦・大豆の安定生産と品質の向上を図ることから、次年度も引き続き同程度の事業内容を実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・国内外での生産状況の変化が大きいこと、WTOをはじめとする各種施策の影響により政策の変更があり、明確な中長期の計画の立案が難しい。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・実需者のニーズに対応できるよ生産の拡大と品質の向上をはかる。そのために、新しい栽培技術や新品種の普及拡大を推進する。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 9

事業名 みやぎの養液栽培普及推進事業 担当部局・課室名 農林水産部 農業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	輸入野菜急増による価格競争に勝ちうる低コスト生産を可能とする「宮城型養液栽培システム」の普及推進と生産農家の栽培技術向上および経営安定化を支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	1養液栽培モデル経営体育成 2養液栽培マニュアルの作成 3栽培技術向上研修会の開催 4宮城型養液栽培低コストシステムの現地実証試験 5施設・気象条件に対応した草勢管理技術確立の試験研究	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	支援経営体数 (宮城型養液栽培システム導入農家数)(戸)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	30	-	-
					実績値	26	-	-
					単位当たり事業費	@50.7	-	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	宮城型養液栽培システム導入により農業経営の安定化が図られる。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	宮城型養液栽培システム普及面積(ha:ヘクタール)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	5.0	-	-	
実績値	4.0	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>野菜は輸入量の急増により価格競争が激化しており、市場価格が低迷している。</li> <li>近年の原油価格高騰の影響から、暖房用燃油や生産資材の価格の上昇など施設野菜の生産費が増大している。</li> </ul>							

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・市場価格低迷や生産費の増大により施設野菜部門の農業経営は逼迫している。 ・低コストで生産性向上が期待できる「宮城型養液栽培システム」の普及は、競争力ある農林水産業への転換という施策の目的に沿っている。
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・26経営体が「宮城型養液栽培システム」を導入した。また、試験研究により養液栽培の管理技術が確立され、低コストシステムの現地実証試験を実施した。この成果は、施策の目的である農林水産業の競争力向上の実現につながると考えられるので、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・「宮城型養液栽培システム」は0.4ha普及したが、目標0.5haには達していない。これまで主に実施してきたシステム導入後の栽培管理技術向上支援に加えて、農家自身が自らシステム導入施工を行うための施工技術支援やマニュアル化を図ることにより、普及面積の拡大が見込まれ、成果向上の余地があると判断する。
<b>③効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・平成17～19年で事業費を減少させながらも「宮城型養液栽培システム」導入農家が増加し、支援経営体数が増加していることから、単位当たり事業費が低減しており、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・当事業のこれまでの推進により、モデル経営体や養液栽培の指導者が育成され、さらに養液栽培普及指導のマニュアルが作成された。これらを活用することにより、今後は非予算のもとで養液栽培の普及推進及び技術指導が行えると考えられる。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・事業の成果が上がり当初の目的を概ね達成したため、事業は廃止する。 ・急激な原油高騰に伴い、施設園芸養液栽培においては、暖房費の節減が喫緊の課題となり、省エネルギー栽培体系の確立を図るため、新省エネ作型開発養液栽培普及事業に組み替えて実施する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・当事業から組み替えて実施する新省エネ作型開発養液栽培普及事業においては、近年増大している暖房費を削減するためにこれまで普及してきた養液栽培の作型の見直しが必要となる。さらに近年における野菜の加工・業務需要の拡大に対応し経営安定化を図るため、加工業務適性がある品目(特にトマト)による安定生産技術の確立が課題となる。	②への対応方針	
③次年度の対応方針	・新省エネ作型と加工業務用品種を組み合わせたトマトの養液栽培の実証展示ほを設置し、技術の確立と地域への普及を図る。 ・試験研究機関に対する執行委任により、暖房費を削減する栽培体系の確立と経営評価を行う。また、加工・業務用に適するトマトの品種及び品質の解明と実需者に対するニーズ調査を実施する。		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 10

事業名 新世代アグリビジネス総合推進事業 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業			
	概要	アグリビジネスに取り組むマーケットイン型の優れた農業経営者や企業の育成を図り、競争力ある農林水産業への転換を促進します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	アグリビジネス支援体制の整備 発展段階に応じた経営支援 ビジネスマッチング 支援関係機関連絡会議 研修会等の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	アグリビジネス経営者養成講座受講者累計(人)	農業経営者	事業費(千円)	19,346	-	-	
					企業経営者	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	44	64	74		
					実績値	54	-	-		
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	宮城県農業を牽引するマーケットイン型のアグリビジネス経営体の育成	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	年商1億円以上のアグリビジネス経営体数(経営体)	単当たり事業費	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				@75.0	目標値	45	47	49		
				実績値	52	-	-			
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県の農業産出額が激減している中、経営感覚に優れた農業法人経営者が増加している。</li> <li>食関連産業との連携や異業種企業の農業参入希望の頭在化など農業を取り巻くビジネスチャンスが広がっている。</li> <li>経済産業省と農林水産省が連携し、「農商工連携促進法」が平成20年6月に施行予定となっている。</li> </ul>									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業分野におけるビジネスチャンスを生かし、地域経済を担うアグリビジネスに取り組む人材や企業の育成を図るためには、商工業支援ノウハウを有する支援体制が不可欠である。</li> <li>国では平成20年度になって農商工連携促進法の施行を予定するなど、宮城県の施策は他に先んじている。</li> </ul>
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標の年商1億円以上のアグリビジネス経営体数は着実に増加しており、加えてそれらの販売額は約140億円に達し、地域雇用の創出に貢献するなど、競争力ある農林水産業への転換に向けて大きく寄与している。</li> </ul>
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方振興事務所や関係各課の意識改革が進み、協力関係がさらに向上することで事業の成果を上げることが可能である。</li> </ul>
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体等と連携しながら事業効果を高めるなど、事業は効果的に実施されている。</li> </ul>
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の支援施策が明確になる中で、機能分担ができれば可能である。</li> </ul>	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>「競争力ある農林水産業への転換」の早期実現を図り、農業分野における富県宮城の推進を目指す事業として拡充する必要がある。</li> </ul>
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・施策目標の早期実現を図るためには、高い企業マインドを持ったアグリビジネス経営体の育成を加速化させる必要がある。 ・国の新政策等で増加している集落営農組織へのビジネス支援や異業種からの農業参入支援を強化していく必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> <li>新税(みやぎ発展税)等を活用した新たな事業体制の構築</li> </ul>			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 11

事業名 漁船漁業構造改革促進支援事業(儲かる漁船漁業創出支援事業) 担当部局・課室名 農林水産部 水産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	厳しい経営状況にある漁船漁業から脱却するため、操業コストの削減、省エネ省人化、水揚物の高付加価値等、漁獲操業方法から販売方法に至るまで総合的な改革(いわゆる構造改革)を産地市場や流通加工業関係者との連携のもと実践するグループ等に対し、支援します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	漁船漁業構造改革検討委員会より認定を受けたグループ等が構造改革を実施するにあたり、開始当初の経営リスクを緩和するため一部助成を行う。また、国が行う漁船漁業構造改革計画の認定に向けた支援を併せて行う。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	漁船漁業構造改革地域プロジェクト設置数	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	漁船漁業構造改革実践経営体が収益向上・財務状況の改善を行い、もって「儲かる」漁船漁業経営へ転換を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	漁船漁業構造改革実践経営体数(経営体)	目標値	1	1	1	
	事業に関する社会経済情勢等	・漁船漁業は、水産物の輸入増加等に伴う魚価の続落、近年の燃油高騰等に加えて、漁船の老朽化、過剰債務、代船建造の遅れなどにより生産体制が脆弱化し、非常に厳しい経営状況にある。							
	実績値	2	-	-					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・漁船漁業の構造改革は、非常に厳しい経営状況にある漁船漁業について、従来の漁獲量重視の経営から、収益性重視の経営への転換を促すため、漁業者及び地域が一体となって、漁獲から販売にいたる生産体制を総合的に改革することに繋がるため、取組の目的に沿っている。 ・気仙沼、石巻、塩釜などは水産業が基幹産業となっており、漁船漁業の構造改革が、漁船漁業の再生はもとより、地域経済の活性化に不可欠なことから、構造改革を促進するためには、県が中心となり関与すべき事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・1グループ(2経営体)が国の漁船漁業構造改革計画の認定を受け、現在実現に向け取組中である。 〔認定計画:石巻地域プロジェクト改革計画(まき網漁業)〕 ・気仙沼地域の遠洋まぐろはえ縄漁業では、母船式操業の計画(1経営体)をほぼ固め、認定に向けた最終作業を行っている。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・適切に事業が実施されており、これ以上の成果向上の余地はない。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・気仙沼地域、石巻地域プロジェクト協議会が設置されており、うち石巻地域プロジェクト改革計画(まき網漁業)の認定を受けており、単位当たりの事業費から効率的に事業が実施されている。	
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・当該事業については、県の必要最低限の事務費と構造改革を実践する団体への補助金であり、事業費を削減するには補助金を削減するしかない。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・漁船漁業の再生や漁業地域の活性化には漁船漁業の構造改革が不可欠なことから、今後とも関係市町などと連携し、地域一体となった構造改革の取組を推進するとともに、国、県単事業の活用により確実に構造改革が実現されるよう努める。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・現在、地域プロジェクト協議会において検討されている遠洋・近海はえ縄漁業及び沖合底びき網漁業の改革計画策定の支援をするとともに、新たな地域プロジェクトの立上げを支援する。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 12

事業名 仙台湾の水循環健康診断事業 担当部局・課室名 農林水産部 水産業基盤整備課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	仙台湾においては、貧酸素水や赤潮等による環境悪化が漁業資源に悪影響を与えていることが懸念されていることから、本事業では、仙台湾を対象に、環境と産業の双方の基礎資料となるような調査を実施することで、漁場保全施策の検討に資する情報の収集と整理を図ります。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	①底生生物・底質分布調査 ②着底稚仔魚調査 ③貧酸素水分布調査 ④魚類斃死調査 ⑤海の健康診断(漁場環境評価モデル)の1次検査	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	①から④までの調査回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	27	27	27	
					実績値	27	-	-	
					単位当たり事業費	@161.0	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	仙台湾の漁場保全と漁業再生に向けた基礎資料の作成	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	アカガイの水揚金額(百万円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	47	47	47		
実績値	58	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	・仙台湾の異変(貧酸素水塊発生件数の増加, アカガイやマコガレイ等漁獲量の急激な減少, ヒトゲ等の食害生物増加, 赤潮や貝毒プランクトンの頻発等)が顕在化しており, 社会的関心も高い。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台湾では貧酸素水の発生をはじめとした環境悪化が今日的課題となっている。</li> <li>仙台湾の実態を把握することは、隣接する各市町や漁業者等が個別に対応できるものではないことから、県が中心になり関与する必要がある。</li> <li>県が中心となることで、産学官のネットワーク構築など、事業を円滑に推進することが期待される。</li> </ul>
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙台湾の実態を海の健康診断という総合的な指標を用いてはじめて評価し、仙台湾に特有の問題点を明らかにした。</li> <li>仙台湾で局所的に発生する貧酸素水塊等に着目して、各種データを収集・整理し、仙台湾の漁場保全及び漁業再生の方向性を示した。</li> </ul>
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>より専門的な分析となる海の健康診断の2次検査、貧酸素水塊の発生源及び分布機構を明らかにするためのフィールド調査を実施する。</li> <li>漁場の改善効果を検証する対策技術(海底耕耘)の実証試験を事業に新たに付加し、成果の更なる向上を図る。</li> </ul>
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> <li>海からデータを取得するという特殊性にもかかわらず、調査は順調に進んでいる。</li> <li>当初の計画どおりに有用な情報が得られていることから、事業は効率的に行われていると判断できる。なお、調査費用を算出すると、1回あたり161千円であった。</li> </ul>
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査する場所や期間、取得するサンプル数等を定めてデータを収集・蓄積しており、これらの項目を変更することは、データベースとしての価値を低下させるだけでなく、結果の解釈等にも影響を与えることから事業費を削減することは困難である。</li> <li>なお、今後は漁場環境改善のための実証試験を実施し、上記データベースとの比較や改善効果の検証も予定されている。</li> </ul>	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業は成果があがっており、施策の目的を達成するために不可欠である。したがって、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・海の健康診断(1次検査)で悪い結果となった項目に対する精度の高い分析(2次検査)、貧酸素水の発生メカニズムを解明するための調査、漁場改善に向けた対策技術の検討が次の課題として残された。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> <li>海の健康診断に基づく2次検査を行い、仙台湾を総合的に判定する。</li> <li>C/N安定同位体調査やモニタリング調査により、貧酸素水の発生源や分布機構の解明に資する情報を取得する。</li> <li>試験的に海底耕耘を実施し、漁場の改善効果を検証する。</li> </ul>			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 13

事業名 「もっともっ・みやぎの間伐材」流通拡大対策事業 担当部局・課室名 農林水産部 林業振興課

事業の状況	実施番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	間伐の推進を図るため、小規模な要間伐森林や分散している要間伐森林を団地化し、間伐材の安定生産を支援します。併せて、間伐コーディネーターの育成なども推進します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	持続可能な間伐計画の策定及び間伐材搬出作業路の開設について支援した。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	低コスト間伐による素材生産経費(円/m3)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	8,400	8,300	8,100	
					実績値	8,500	-	-	
					単位当たり事業費	-	-	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	共同利用間伐を推進し、間伐材生産量の増大を図るとともに、原木の安定供給、森林所有者の所得増大、木材産業の振興を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	生産財(間伐材)による製品出荷額(百万円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成19年度	平成19年度		
				目標値	410	430	450		
				実績値	392	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・森林の造成から、木材資源の利用へと大きな転換期を迎える中、合板原料等として県産材の需要が拡大しつつある。この新たな動きを本格的・継続的なものとし、森林整備を適切に進めるため、利用間伐の低コスト化を図るとともに、未利用材等低質材の有効利用に向けた取組が求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の人工林は利用の時期を迎えているが、長期に亘る木材価格の低迷等から、有効な資源である間伐材の利用も低位に留まっており、その利用推進が緊急の課題となっている。今後も、林業普及指導事業と連携した積極的な推進が必要な事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・「利用間伐」への取組が立ち後れている素材生産事業体や森林所有者に対し、積極的な対応を促し、低コストでの利用間伐を実証することで、今後必要な間伐の自立的進捗が図られた。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・森林所有者が間伐に対し消極的であるので、自立拡大を進める。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・林業普及指導体制等と連携して、低コスト利用間伐を実行指導する「間伐コーディネーター」の養成を行うなど、人材の育成を図りながら事業の効率化に努めた。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・早期の低コスト間伐実現に向けより多くの「間伐コーディネーター」の養成が急務であるので、普及指導体制を充実させる。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・要間伐森林の団地化と作業道を整備し、間伐材生産のさらなる低コスト化を図る。また、間伐材利用率の拡大を図るため、林地残材を活用した木質バイオマス資源の有効活用を推進する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・森林所有者が間伐及び、間伐材生産の自立拡大を図る必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・森林所有者の経営意欲をさらに高める必要があり、担い手・事業体による一層の低コスト化を進め収益性の向上を図る。また、木質バイオマス資源の有効活用に関する実施試験及びシステムづくりを推進する。			

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

## 事業分析シート

政策	3	施策	6	事業	14
----	---	----	---	----	----

事業名	「優良品やぎ材」流通強化対策事業	担当部局・課室名	農林水産部 林業振興課
-----	------------------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	「優良品やぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図ります。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	「優良品やぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及活動等に関する支援を行った。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	「優良品やぎ材」出荷量 (m3)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	14,800	17,050	18,000	
					実績値	12,800	-	-	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	「優良品やぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及を図られた。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	「優良品やぎ材」出荷額 (千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	858,400	988,900	1,044,000	
実績値					742,400	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・住宅に対する消費者ニーズが高度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだ低質な状況にある。 ・今般、県内の生産・流通事業体で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良品やぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化が図られる。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住宅性能に対する消費者ニーズの高度化に対応するため、県産材を品質の良い「優良品やぎ材」としてブランド化を推進し、生産・流通・消費の拡大を図ることから、県の関与は適切である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・成果指標設定後、増加傾向で推移したが、建築基準法改正による全国的新規住宅着工戸数の減少、併せて原油価格高騰による一時的な乾燥機の稼働縮減等で目標値を下回った。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・一時的には出荷量が減少したが、今後「優良品やぎ材」を使用する公共施設の木造化や住宅展示の予定もあり、需要増大が見込まれる。
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「優良品やぎ材」を部材とした展示モデルハウスの建設や多くの県民が訪れたPRフェアの開催等により事業は効率的に実施されている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・現在、市町村で地域材を使用した公共施設木造化計画が進んでおり、「優良品やぎ材」の供給体制整備が急務となっている。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県産材のブランド化を推進するため、みやぎ材利用センターを核とした「優良品やぎ材」の流通拡大と、公共施設における率先的利用を推進し、併せて一般県民や住宅建設業界等にアピールできる事業である。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制を確立する必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・「みやぎ材利用センター」の設立により、「市場が求める品質・性能の明確な製品の供給体制」が整いつつあり、その着実な推進が今後の県産材需要を左右する極めて重要な時期となっていることから、本事業の推進により、県内の住宅産業と連携し、「優良品やぎ材」の流通拡大を図っていく。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 15

事業名 県有林経営事業 担当部局・課室名 農林水産部 森林整備課

事業の状況	施策番号・施策名 6 競争力ある農林水産業への転換	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	計画的、安定的な林産事業と効率的な森林整備を実施し、持続可能な森林経営を目指すとともに県内の林業・木材産業の振興に寄与します。	対象 (何に対して) 県有林経営	年度 事業費 (千円) 722,890	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込) - - -	
	手段 (何をしたのか)	木材資源の生長量を考慮した計画的な立木の売り払い 森林の多面的機能、木材生産機能の維持増進を図る森林整備 事業の効率化や見直しによる歳出の削減	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標 立木売払い量(m3)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成19年度 30,000 28,542 @25.3	平成20年度 30,000 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	安定した木材生産と県有林の健全経営	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標 立木の売払い額(千円)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 80,000 77,018	平成20年度 平成20年度 80,000 -
	事業に関する社会経済情勢等	・県内民有林面積の5%を占める県有林は、一般民有林の先導的役割を担い、持続可能な森林経営と森林の多面的機能の一層の発揮が求められている。				
	事業に関する社会経済情勢等					

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・森林に対する県民の要請は、木材等の林産物の供給をはじめ多面的機能の発揮にある。県有林においては森林経営の先導的役割が期待されていることから、計画に沿った県有林の経営は妥当である。
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・収穫事業及び保育事業を実施し、収入の確保と生産目標に応じた森林整備を実施しており、健全な経営の実現に貢献したと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・伐採と造林の一括入札を行うなど新たな契約方法の導入によって事業コストの低減と収益の向上を図る。 ・「わたしたちの森づくり事業」の実施によって、森林・林業、環境保全について関心が高まっている。さらに事業をPRし、命名権の譲渡益を県有林の森林整備に充てるなど成果向上の余地がある。
<b>③効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・森林の経営と多面的機能の発揮を目指した「第9次県有林経営計画」を策定し、計画的な事業を効率的に実施し、収入の確保と歳出の削減を図っている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・県有林の管理事業費は、県有林巡視員制度の見直しによって人件費等の削減が可能であり、事業費削減の余地がある。

事業の方向性等	<b>①事業の次年度の方向性</b> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性	方向性の理由・説明
		維持	・県民の森林に対する要請や一般民有林の先導的な役割を果たすために不可欠な事業であり、継続して実施する。
	<b>②事業を進める上での課題等</b>	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・県有林の管理事務費を削減し、歳出の節減を図る。		
<b>③次年度の対応方針</b>	※②への対応方針		
	・県有林巡視員制度を廃止し、巡視業務を団体等に一括委託することによって管理事務費を削減する。		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 16

事業名 食材王国みやぎ総合推進事業 担当部局・課室名 農林水産部 食産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	首都圏などの料理人をターゲットに、実需者のニーズに直接応える食材を提供して、実需と供給のマッチングを推進するとともに、豊富で優れた本県産食材をPRし、「食材王国みやぎ」にふさわしい「みやぎの食」を全国発信します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	有名ホテル等の料理人や仕入れ担当者を生産現場へ招へいするとともに、「食材王国みやぎフェア」の開催を支援した。また、新たな食材のテストマーケティングを行った。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	県産食材を使用したフェアの延べ開催日数(日)	実需者、生産者	事業費 (千円)	7,121	-	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	200	200	200		
					実績値	719	-	-		
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	有名ホテル等に使用されることによって、「高級イメージ」や「美味しい料理」といった付加価値を高める。また、テストマーケティングを行うことで、売れる物づくりを実現する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	県産食材を使用したフェアの延べ箇所数(箇所) [H19年度～]	単当たり事業費	@9.9	-	-			
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
				目標値	15	30	45			
実績値	21	-	-							
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏での都道府県フェアは年々増加している。</li> <li>・県内でも地産地消の流れが加速し、県内有名ホテルでも積極的に県産食材が利用されるようになってきた。</li> </ul>									

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素性の明らかな県産食材を求める実需者ニーズが増加しており、さらに実需者ニーズを生産サイドにつなげる役割が求められている。</li> <li>・県産食材に関する情報を一括して提供・管理する窓口として、県が中心で関与すべきと考える。</li> </ul>
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初想定していた指標をはるかに上回ることから、かなりの成果があったものと判断する。</li> <li>・県産食材及び「食材王国みやぎ」の知名度は着実に向上している。</li> </ul>
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実需ターゲットを有名ホテルだけでなく、高質スーパーや百貨店など幅広く展開することで、さらなる効果が期待できる。</li> </ul>
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェア自体がホテルサイドの企画であり、県として補助等を行うものではないため、極力お金をかけずに効率良く事業展開できたと判断する。</li> </ul>
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象とするターゲット(料理人やバイヤー)を拡大していくことにより「食材王国みやぎ」の知名度及び付加価値を高めていくことを想定しており、そのマッチングの機会を増やすためにも事業費の削減は困難である。</li> </ul>	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産食材及び食材王国みやぎの付加価値を高める上で、極めて有効な事業であり、成果も上がっていることから、今後もさらに事業を継続する必要がある。</li> </ul>
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・生産現場が抱える課題や要望を的確に把握し、また実需者ニーズに対応できる食材及び生産現場の情報が集約できる体制を構築していく上で、地方振興事務所との連携をより深めていく必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方振興事務所からの事業提案等を積極的に活用したり、情報共有を深めていきたい。</li> </ul>			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 17

事業名 ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	安定した農業経営を目指し、付加価値の高い農産加工品の生産から販売までを支援します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	専門アドバイザーの派遣 農産加工研修会等の開催 農産加工者組織への支援	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	アドバイザー派遣、研修会等の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	12	18	18
					実績値	18	-	-
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	企業的な農産加工に取り組む農業者の育成	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	施設導入組織累計販売金額(百万円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目標値					418	418	418	
実績値					319	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・食育、地産地消ニーズの高まりや、安全・安心な食品を求める県民からの要望が強まっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・施策(豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興)を下支えする事業として、地域資源を活用した新たな商品の開発や食の安全安心への取り組みを支援しており、不可欠な事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・農産加工施設・機械等施設整備事業の実施は無かったものの、専門家派遣事業の要望やセミナー等への参加者数の多さなどから施策を下支えする事業としてある程度有効であった。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・限られた予算額を有効に活用するため、専門家派遣事業のシリーズ化や施設整備事業要件の変更等により成果向上が可能である。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修会等を団体や他部局と共同開催すること等の工夫により、概ね効率的に実施された。
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・他団体や他部局との共催等の工夫により効率的かつ効果的な事業実施に努めており、これ以上の削減余地はない。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果は上がっており、施策を農林水産業分野から支える事業として継続する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	特になし		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
特になし			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 18

事業名 食品製造業振興プロジェクト(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 食産業振興課

事業の状況	実施番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	県内食品製造業者が取組む、豊かな県産農林水産物を活用した、より付加価値の高い「売れる商品づくり」から販路拡大までを総合的に支援することにより地域経済の活性化を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	産学官連携支援等により8件の商品開発等支援を行い、また、商品マーケティングの普及により「売れる商品づくり」を進め、販路拡大を目指し、商談会を3回開催した。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	関連商談会での商談件数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	1,625	1,875	2,125	
					実績値	2,052	-	-	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	マーケットイン型のより付加価値の高い「売れる商品づくり」を進め、販路拡大を目指す。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	関連商談会における成約件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
目標値					130	150	170		
実績値	-	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	・食品製造業は99%以上が中小企業であり、資本力の弱さから必要な資本投下が十分行われておらず、製造品出荷額も平成17年まで毎年減少している。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・当該事業は、商品の高付加価値化や販路拡大による出荷額の拡大に寄与する事業であり、現在の食品製造業界の状況から見ても、適切な事業である。 ・また、対象のほとんどが資本力の弱い中小企業であり、県の支援は欠かせないものである。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・活動指標の状況から見て、事業実施により目的が達成された結果であると考えられる。成果指標は現在測定中であるが、途中までの実績で既に60%を超えており、目標は達成できるものと考えている。 ・この事業の実施により、参加企業の出荷額が増加することから、施策の目的の実現に少なからず貢献した。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・事業の周知徹底をさらに図り、参加企業数を増やすことにより、事業の成果を向上させることが出来る。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・商談会への参加企業数を増やすことにより、商談件数を増やし、単位あたりの事業費を減らすことが可能ではあるが、活動指標の達成状況から見ても、概ね効率的に行うことが出来た。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・既にかんがりの事業改善は行っているが、一部民間企業や他県と連携することにより、事業費を削減できる可能性はある。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・施策を構成する事業の中でも最も重要な事業であり、施策の目標指標に最も影響のある事業である。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・参加企業が対象企業数に対して、やや少ないと考えられ、さらなる参加企業の拡大を図る必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・前年度末又は当該年度初めに年間の予定を県内の企業に対し案内するとともに、機会を捉えて周知徹底を図る。			

事業名	個性派野菜(ブントレツラ)ブランド化促進事業	担当部局・課室名	農林水産部 食産業振興課
-----	------------------------	----------	-----------------

<b>事業の状況</b>	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	県農業・園芸総合研究所の技術力及びローマ県との交流を背景に、ローマの伝統野菜「ブントレツラ」を先駆事例として、ブランド化の資質がある食材の需要を創出し、主に飲食業界をターゲットとした新たな食材の定着・発信モデルを構築する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何をしたのか)	生産支援:栽培講習会等の開催、巡回指導、実需者ニーズの還元など 販売支援:販促資料の作成、各種PR活動など 流通支援:関係機関との調整 高付加価値化支援:ローマからの情報収集、宮城大学食産業学部との連携	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	メニュー化店舗数(店)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	食材王国みやぎを象徴する価値ある食材のひとつとして、主に飲食業界をターゲットとし、宮城から全国に向けて発信	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	ブントレツラ出荷量(kg) (H19は生産量)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットの普及等により多様な情報がリアルタイムで収集可能となり、食に対する消費者ニーズの多様化が進んでいる。</li> <li>食の安心・安全への関心が高まる中、従前、輸入に頼っていた西洋野菜についても、鮮度が高く生産者の顔がみえる国産での調達が見込まれている。</li> </ul>								
					目標値	842	—	—		
				実績値	—	—	—			
				単当たり事業費	@10.5	—	—			
				目標値	30	90	100			
				実績値	80	—	—			
				目標値	3,000	4,000	5,000			
				実績値	5,875	—	—			

	項目	分析	分析の理由
<b>事業の分析</b>	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記社会情勢を背景に国産西洋野菜の需要は上昇傾向にあり、引き続き、需要の掘り起こしを行うことによりメニュー化店舗数の増加が見込まれ、出荷量の増加につながり宮城県を象徴する食材としての発展が見込まれる。</li> <li>新規品目の導入に伴う栽培及び販売先の確保に関するリスクを軽減するため、生産主体の活動が軌道にのるまでの県の関与は妥当である。</li> </ul>
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験研究機関の研究成果及び実需者の評価・ニーズに応じた商品提供を行ってきた結果、実需者から商品に対して高い評価を得、ロコミ等によりメニュー化店舗数の増加から出荷量の増加につながった。</li> <li>研究所の技術力、ローマ交流のストーリーを背景に評価の高い商品を発信することができ、競争力ある農産物の創出に貢献することができた。</li> </ul>
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	<b>成果向上の余地がある</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ローマ県との交流を背景に、優良種子等の確保など、現地(ローマ)とのつながりを強調した商品づくりを行うことで差別化を促し、付加価値を高めることで出荷量の増加を図ることができる。</li> </ul>
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県ホームページ・ブログによる情報発信、マスメディア等との連携、他機関のイベント等への参画などによりPR経費を大幅に削減し効率的に活用することができた。</li> </ul>
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	<b>事業費削減の余地がある</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産主体の活動が軌道に乗れば、非予算的手法による支援に切り替えることが可能。ただし、高付加価値化支援に要する経費の確保が望ましい。</li> </ul>

<b>事業の方向性等</b>	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明	
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城産ブントレツラが実需者から高い評価を得たことにより、飲食店のみならず総菜店、小売店への波及などによりニーズが増加傾向にあり、食材王国みやぎを象徴する食材として定着するよう支援する必要がある。</li> </ul>	
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等		
	・生産支援 生産者の組織化及び商品化率の向上 ・販売支援 全期間(11月～3月)メニュー化店舗の確保 ・高付加価値化支援 商品の差別化強化に向けた取り組み(ローマ県との協定書締結など)			
③次年度の対応方針	※②への対応方針			
	・生産支援 生産側関係機関との連携及び指導体制の強化 ・販売支援 需要拡大期における安定供給、生産主体との共同PR ・高付加価値化支援 カウンターパートとなる関係機関(ローマ県内)との協業			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 20

事業名 東アジアとの経済交流促進事業(再掲) 担当部局・課室名 経済商工観光部 国際経済課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	東アジアの経済成長の中心である中国との経済交流を促進することにより、本県経済を活性化し、富県戦略の実現を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	県内企業の海外ビジネスを支援するため、経済成長著しい東アジア地域において、商談会を実施した。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	商談会参加企業数(社)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	30	20	20	
					実績値	32	-	-	
					単位当たり事業費	@383.2	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	商談会等を通じ、県内企業と外国企業等とのビジネスを支援し、県内企業の活性化を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	商談会における商談件数(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	300	200	200		
				実績値	781	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	・中国を中心とした東アジア地域は、経済成長が著しく、日本企業にとって海外ビジネスの関心が強い地域である。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の活性化のためには、成長著しい中国市場での海外ビジネスの展開が有効である。</li> <li>しかし、人的資源やノウハウに制約のある県内企業にとって、県等のサポートが必要である。</li> <li>また、行政府の権限が強い中国でのビジネス展開においては、県等の関与が有効である。</li> </ul>
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>県等が開催した商談会に県内企業が参加することにより、企業の海外ビジネス推進体制の整備に効果があった。</li> <li>また、商談会において、中国企業等と具体的な商談を行うことにより、ビジネスチャンスが拡大した。</li> </ul>
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、商談会を中国経済の中心地である上海市や中国東北部のビジネス拠点である大連市で開催してきたが、近年他の地域も大きく成長しており、新たな地域での展開によるビジネスチャンスの拡大も考えられる。</li> </ul>
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> <li>県等が直接中国側協力機関等と調整することにより費用の軽減に努めている。また、平成19年度から商談会参加企業に一定の費用を負担いただいております。効率的に実施できている。</li> </ul>
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> <li>既に参加企業から一定の費用を負担いただいております。現時点での費用削減は事業効果の縮減につながる可能性がある。</li> </ul>	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の中国での海外ビジネス展開については、企業のニーズが引き続き見込まれることから、次年度も引き続き実施する。</li> </ul>
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・中国上海地域で東北各県各関係機関と組織していた実行委員会の発展的解消など、事業展開における環境の変化があり、新たな事業方法等について、検討していく必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・次年度においては、これまで同様、上海市、大連市において事業を実施するが、事業方法のレベルアップや将来的な地域の拡大等についても検討していく。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 21

事業名 香港・台湾との経済交流事業(再掲) 担当部局・課室名 経済商工観光部 国際経済課

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分(新規・継続)	新規	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	経済成長著しい中国華南地域へのゲートウェイであり、成熟した市場でもある香港、及び安定した経済成長を続ける台湾との経済交流を促進します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	宮城・山形食品試食商談会in香港の開催、台北国際食品見本市への出展	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	商談会・見本市参加企業数(目標:香港7・台湾5, 実績:香港9・台湾5)(社)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	12	15	15	
					実績値	14	-	-	
					単当たり事業費	@449.0	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	県内企業の香港・台湾との取引の活性化	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	商談会・見本市における商談件数(目標:香港50・台湾100, 実績:香港88・台湾234)(件)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	150	280	280		
				実績値	322	-	-		
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済の停滞が続く一方、経済のグローバル化が進展し、海外とのビジネスの垣根が低くなってきている。</li> <li>・意欲のある企業のニーズに対応し、これまで事業を実施してきた中国・韓国に加え、新たな地域における販路開拓を支援し、県内経済の活性化を図る必要がある。</li> </ul>								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内中小企業にとって、海外における見本市、商談会参加にはハードルが高いが、ノウハウのある県が中心となることによって、企業の参加機会を増やすことができる。</li> <li>・香港商談会については、県が中心となって調整し、山形県と共催としたことから、品揃えが豊富となり、来場者に好評であった。</li> </ul>
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香港商談会、台北国際食品見本市への出展とも新規事業であったが、県内企業の関心は高く、目標を大きく上回る参加企業数、商談件数となった。</li> </ul>
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業、スケジュールの関係で、商談会や見本市に参加が難しい企業もある。</li> <li>・次年度は、海外バイヤーを宮城に招き、県内で商談する場を設ける。</li> </ul>
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香港商談会については、山形県と共催とすることで共通費用を節減した。また、一般のホテルに比して安価な「香港日本人倶楽部」を会場として利用するなど、効率的な事業の執行に努めた。</li> </ul>
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度は、バイヤー招へい事業に取り組む予定であり、事業費は拡大する見込み。</li> </ul>	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香港における商談会の開催、台北国際食品見本市への出展を継続する。</li> <li>・香港(台湾)の食品関係バイヤーを宮城に招き、宮城の食資源を紹介するとともに、県内企業との商談会を開催する。</li> </ul>
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・香港、台湾には、既に日本の食品が数多く出回っており、都道府県間の競争の様相を呈していることから、継続的に事業に取り組み、宮城ブランドを確立していく必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香港商談会の開催、台北国際食品見本市への出展を継続し、宮城のPRを継続する。</li> <li>・香港(台湾)の食品関係バイヤーを宮城に招き、宮城の食資源を紹介するとともに、県内企業との商談会を開催する。</li> </ul>			

事業名	農林水産金融対策事業(再掲)	担当部局 ・課室名	農林水産部 農林水産経営支援課
-----	----------------	--------------	-----------------

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力ある農林水産業への転換	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	経営改善や規模拡大を目指す農林水産業者を金融面から支援します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	農林水産業者に低利の資金を円滑に融通する。 ・利子補給 ・融資機関への預託 ・保証機関に対する出資・出えん	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	-	事業費 (千円)	2,363,023	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	-	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	経営の安定や競争力の強化を図るものである。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・農林水産物の価格低迷、原油価格の高騰、産地間競争の激化、輸入品の増加等農林水産業を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。 ・近年は天災資金を必要とするような全県的な大規模災害は起きていない。							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・経営基盤が脆弱な農林水産業者に対して長期かつ低利の資金を融資することにより経営の安定を図るものである。 ・民間ではできない長期かつ低利の資金(制度資金)の融通を行っているものであり、県の関与が妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・農業近代化資金等の前向き投資資金の平成19年度の新規融資実績額は、対前年比117.6%の6,390,942千円(H20.3現在)となっており、特に、農業経営基盤強化資金(スーパーL)では融資枠の100%近くと、農業者からの要望が非常に多く、それら経営に対する金融面からの支援策として十分活用されている。 ・前向き資金の融資額の増加は、施策目的である農林水産業者の経営力の向上と経営基盤の強化につながっているものと考えている。
(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・社会情勢並びに農林水産業者のニーズが常時変化していることから、農協や漁協等の融資機関や保証機関等の関係機関との連携により融資が促進される取り組みや、関係団体の訪問や諸会議を通じて、金融施策の周知と資金要望の把握に努める余地がある。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・需要の減じた資金メニューは見直しを行う一方で、燃油対策等時節に応じ求められる資金には、既存の融資制度に沿って迅速に新たな融資枠を設けるなど、農林漁業者の要望や社会情勢に対応した効率的運営を行っている。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・現状で既に資金の目的を果たしたものについては、資金メニューの見直しを行うなど、現在、最大限の事業費の削減に努めている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・経営基盤が脆弱な農林水産業者を資金面から支援するものであり、今後とも農林水産金融対策事業は国や県の各種施策の目的を実現するために必要であることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	②事業を進める上での課題等	・農林水産物の価格低迷や原油価格の高騰等今日的な課題については、今後とも農林水産業者からの要望に対応しつつ、融資枠の確保及び資金メニュー作りをしていく必要がある。	
	③次年度の対応方針	※②への対応方針	
・農協や漁協等の融資機関や保証機関等の関係機関との連携により融資が促進される取り組みや、関係団体の訪問や諸会議を通じて金融施策の周知と資金需要の把握に努める。 ・要望が多く融資枠が不足している事業については、融資枠の拡大を検討するとともに圏域や市町村毎の融資枠の提示や、県並びに市町村施策に沿った案件への優先的配分等、効率性の運営を図る。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 23

事業名 農道整備事業 担当部局・課室名 農林水産部 農村整備課

事業の状況	実施番号・施策名 6 競争力ある農林水産業への転換	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	高生産性農業及び農産物の効率的な流通及び高付加価値農産物の供給を可能とした農業生産の近代化推進と都市・農村間交流や農村地域の活性化、定住を促進するため、農村集落と生産基盤及び農業用関連施設などを連絡する農道を整備します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	農業振興を図る地域において、狭小で未整備な農道を効率的に拡幅整備し、舗装を実施した結果、走行経費、運搬時間の短縮等が図られた。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	農道整備事業実施地区数(地区)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	①農家が競争力のある農業経営への転換を図る。 ②農村(農家)と都市(住民)との交流促進を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	達成率<事業進捗>(%)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	
	事業に関する社会経済情勢等	・農道は、農地と集出荷施設、加工施設等を有機的に結びつけるとともに、国道、県道などへアクセスするものであり、地域農業の持続的な発展及び地域住民の足の確保に重要な役割を果たしている。完了地区においては、利便性の向上に伴って産地直売所などのアグリビジネス等への取り組み、市民農園等を活用した農村と都市の交流などが広がっている。				
					平成19年度 平成20年度 平成21年度	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・農道整備は、農業振興地域において、狭小で未整備な農道を整備し、競争力のある農業経営の確立及び農村と都市の交流促進を図るために必要な社会基盤整備で、県・市町村が、それぞれの役割分担で事業を実施し、基幹農道は県が関与を行うのは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・農道整備には、相当の年数と事業費を要することから、単年度の評価は難しいものがあるが、過去の完了地区では、産地直売所などアグリビジネス等への取り組みが広がっている。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・工法の見直しやコスト削減を図っているが、更なるコスト削減を図り、事業進捗を早め事業効果の促進を図る必要がある。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業は複数年に亘っているが、年度計画を樹立し、計画的に事業を推進している。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・工法の見直しやコスト削減を行いながら事業を推進しており、さらなる事業費の削減は困難な状況になっている。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業効果の早期発現のため、緊縮財政下であるが、計画的な予算配分を行い、着実な事業の継続を図っていく。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・近年の公共事業費の削減のため、予定工期に遅れが生じている。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・完了間近の地区への予算重点配分等により、事業効果の早期発現を図る。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 24

事業名 農免農道整備事業 担当部局・課室名 農林水産部 農村整備課

事業 の 状 況	施策番号・ 施策名	6 競争力ある農林水産業への転換		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	農林漁業者が使用する燃料等に課税されている揮発油税を財源として、高生産性農業及び農産物の効率的な流通及び高付加価値農産物の供給を可能とした農業生産の近代化推進と都市・農村間交流や農村地域の活性化等を促進するため、農村集落と生産基盤及び農業用関連施設などを連絡する農道を整備します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたの か)	農業振興を図る地域において、狭小で未整備な農道を効率的に拡幅整備し、舗装を実施した結果、走行経費、運搬時間の短縮等が図られた。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	農免農道整備事業実施 地区数(地区)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	3	4	4
					実績値	3	-	-
					単位当たり 事業費	@118,333	-	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	①農家が競争力のある農業経営への転換を図る。 ②農村(農家)と都市(住民)との交流促進を図る。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	達成率<事業進度>(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					0	22	100	
実績値					0	-	-	
事業に関する 社会経済 情勢等	・農道は、農地と集出荷施設、加工施設等を有機的に結びつけるとともに、国道、県道などへアクセスするものであり、地域農業の持続的な発展及び地域住民の足の確保に重要な役割を果たしている。完了地区においては、利便性の向上に伴って産地直売所などのアグリビジネス等への取り組み、市民農園等を活用した農村と都市の交流などが広がっている。							

事業 の 分 析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・農道整備は、農業振興地域において、狭小で未整備な農道を整備し、競争力のある農業経営の確立及び農村と都市の交流促進を図るために必要な社会基盤整備で、県・市町村が、それぞれの役割分担で事業を実施し、基幹農道は県が関与を行うのは妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・農道整備には、相当の年数と事業費を要することから、単年度の評価は難しいものがあるが、過去の完了地区では、産地直売所などアグリビジネス等への取り組みが広がっている。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・工法の見直しやコスト削減を図っているが、更なるコスト削減を図り、事業進度を早め事業効果の促進を図る必要がある。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業は複数年に亘っているが、年度計画を樹立し、計画的に事業を推進している。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・工法の見直しやコスト削減を行いながら事業を推進しており、さらなる事業費の削減は困難な状況になっている。	

事業 の 方 向 性 等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業効果の早期発現のため、緊縮財政下であるが、計画的な予算配分を行い、着実な事業の継続を図っていく。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・近年の公共事業費の削減のため、予定工期に遅れが生じている。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・完了間近の地区への予算重点配分等により、事業効果の早期発現を図る。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 6 事業 25

事業名 漁港漁場整備事業 担当部局・課室名 農林水産部 水産業基盤整備課

事業の状況	施策番号・施策名 6 競争力ある農林水産業への転換	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	我が国周辺水域を高度に利用し、国民に安全な水産物を効率的に供給していくため、水産物の生産性の向上と物流の効率化等により水産物の集荷機能の強化や広域的に活動する漁船の安全性の確保を図ります。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	漁港、漁場の整備を実施した。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	漁港整備箇所数(箇所) < 県営17漁港、市町営13漁港、漁場整備箇所数: 県営1地区 >	事業費 (千円)	3,332,200 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	宮城県水産基盤整備計画(長期計画)に基づき整備を推進している。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	事業完了箇所数(箇所)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・本県は、全国屈指の水産県として国民への水産物の安定供給に大きく貢献している。				
	指標測定年度	目標値	実績値	単当たり事業費	平成19年度 平成20年度 平成21年度	31 30 28 31 - - @107,490.3 - -

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・5ヶ年の長期計画に基づき計画的に事業を実施している。事業費については前年対比-5%のキャップ制を行っている。 ・平成19年から新規の市町営漁港の整備に対する県費の嵩上げを廃止している。
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・漁港の整備により、水産物の安定的な供給を支える安全で安心な漁村の形成に寄与している。 ・漁場の整備により、水産資源の生産力向上に寄与している。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・事業計画に基づき、国の補助事業として実施している。
<b>③効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・工事費の執行残等は事業進捗に寄与している。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・補助事業として事業費の比較や、削減を行っており、効率性の向上は大きくない。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
<b>①事業の次年度の方向性</b> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・長期計画に基づき計画的に補助事業を実施する。
<b>②事業を進める上での課題等</b>	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・漁港の整備については概ね目的を達しつつあるが、施設の老朽化に伴う補修改良が増大しており、老朽度診断を行い優先順位をつける必要がある。		
<b>③次年度の対応方針</b>	※②への対応方針	
・老朽度診断を行い優先順の高い箇所の修繕計画を策定する。		

事業名	森林育成事業	担当部局・課室名	農林水産部 森林整備課
-----	--------	----------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	6 競争力のある農林水産業への転換	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	水源のかん養や県土の保全、地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源など、森林の持つ様々な働きを高度に、かつ、持続的に発揮させるため、健全な森林の育成を目指します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	森林を健全に育成するための間伐を実施	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	民有林の人工林間伐実施面積(ha) (※数値は平成15年度からの累計)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	23,987	28,540	33,093
					実績値	23,332	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	森林の持つ多面的機能の向上	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	民有林間伐実施率(%)	単位当たり事業費	@150.0	-	-
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊かな自然環境・生活環境の保全のためには、県土の約6割を占める森林の適正な管理が必要である。特に森林の約4割を占める民有人工林(国有以外の森林で、人為的に造成したもの)の健全な育成が重要となっている。</li> <li>林業採算性の悪化により、森林所有者の森林経営意欲が低下し、森林整備は停滞している。民有人工林の約7割が間伐作業の対象となる段階(林齢)にあり、間伐の実行確保が森林整備上の喫緊の課題である。</li> </ul>	目標値	50.7	60.4	70.0			
		実績値	49.4	-	-			

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・森林の持つ多面的な機能の向上、地球温暖化防止等については社会的な関心も高く、健全な森林の育成を目指す目的からして必要な事業であり、県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・森林整備による機能向上等の成果(効果)を測定することは困難であるが、森林整備を直接推進する事業で実績値がほぼ目標値となっていることから、森林の健全育成に貢献したと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・財政再建に伴う公共事業費の削減及びコスト削減等の取組を行っており、更なる成果の向上は難しい状況にあるが、県としてもより効果的な事業の活用を努める。 (森林の健全な育成については、社会的な関心も高まっていることを背景に、再造林を行う森林所有者に対し、民間団体による支援措置の仕組みづくりが行われている。)
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費は、事業実施に対する定率補助金であり、現地の実情に合わせて効率的に執行しているとともに、毎年度単価の見直しを行いコスト削減にも取り組んでいる。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・財政再建に伴う公共事業費の削減及びコスト削減等の取組を行っており、更なる事業費削減は難しい状況にある。このため、機械化や路網の整備を促進することで、効率的な森林施業を推進する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・森林所有者の森林経営・管理意欲は減退傾向にあるが、森林の適正な維持管理を図るためには、本事業の積極的な推進が不可欠である。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・20年度以降の間伐の実行量を確保するため、従前より計画的な事業推進が必要である。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・森林の施業履歴等に基づき、間伐が必要となっている森林所有者に対し、関係機関と連携し普及啓発を強化する。			

# 県民意識調査分析シート

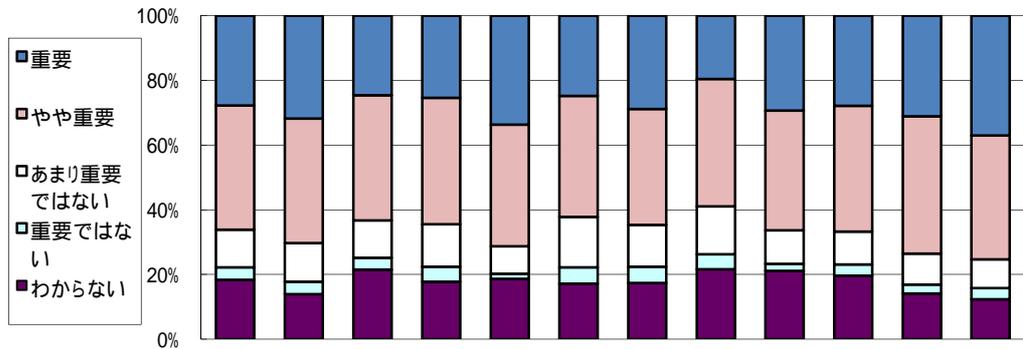
政策 3

施策 6

評価対象年度 平成19年度

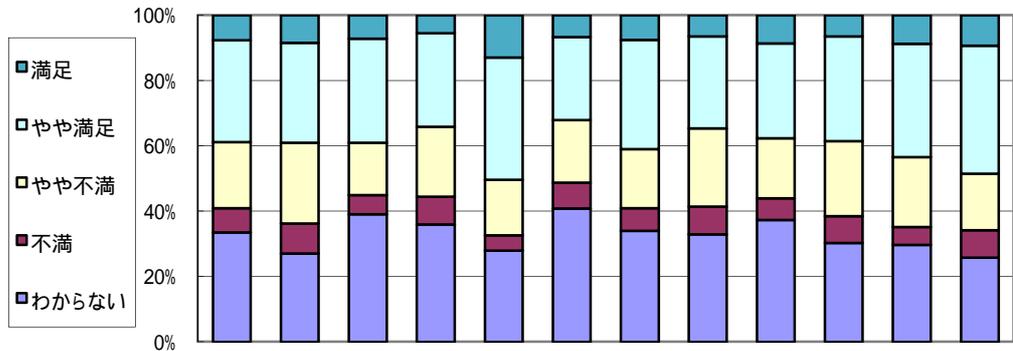
施策名 競争力ある農林水産業への転換

## (1) 施策の重視度



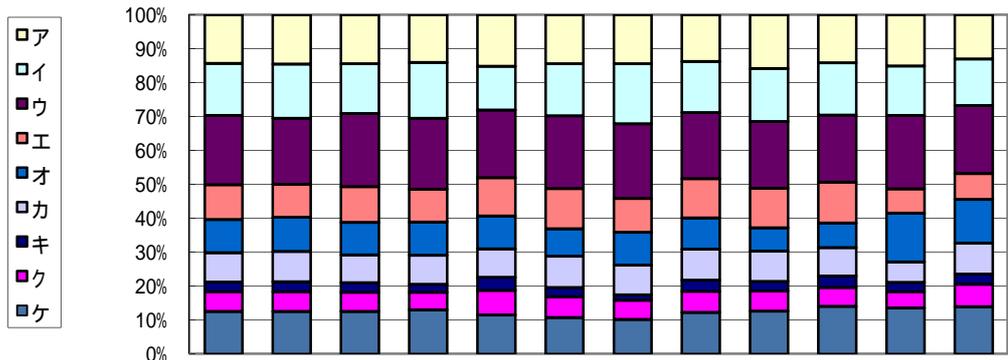
回答(重視度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重 要	27.7	31.7	24.5	25.4	33.7	24.8	28.9	19.5	29.3	27.8	31.1	37.0
や や 重 要	38.4	38.6	38.7	39.0	37.6	37.4	35.8	39.4	37.0	38.9	42.5	38.3
あまり重要ではない	11.7	11.9	11.5	13.1	8.5	15.5	12.9	14.8	10.4	10.3	9.6	8.8
重 要 で は な い	3.8	3.8	3.7	4.7	1.6	5.0	5.0	4.7	2.2	3.4	2.7	3.5
わ か ら な い	18.4	14.0	21.5	17.8	18.7	17.2	17.4	21.6	21.1	19.7	14.2	12.3
調査回答者数(人)	1,726	788	893	1,166	508	238	201	236	270	234	219	227

## (2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位:%	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満 足	7.7	8.4	7.2	5.5	12.9	6.7	7.5	6.4	8.6	6.5	8.7	9.3
や や 満 足	31.1	30.7	31.8	28.6	37.5	25.4	33.5	28.2	29.1	32.0	34.7	39.1
や や 不 満	20.3	24.7	16.0	21.4	17.0	19.2	18.0	23.9	18.3	22.9	21.5	17.3
不 満	7.4	9.2	5.8	8.5	4.7	7.9	7.0	8.5	6.7	8.2	5.5	8.4
わ か ら な い	33.5	27.1	39.1	36.0	27.9	40.8	34.0	32.9	37.3	30.3	29.7	25.8
調査回答者数(人)	1,723	786	892	1,158	512	240	200	234	268	231	219	225

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		全体	性別		年代別		圏域別						
			男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	消費者の視点に立って商品を生産していく農林水産業への転換支援	14.3	14.4	14.4	14.1	15.1	14.4	14.4	13.7	15.8	14.1	15.1	12.9
イ	「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化	15.3	16.1	14.6	16.4	12.9	15.3	17.7	15.1	15.7	15.4	14.6	13.8
ウ	安全安心な農林水産物の生産と安定供給体制の確立支援	20.5	19.4	21.6	20.9	20.0	21.5	22.0	19.5	19.7	19.8	21.6	20.0
エ	農業者が生産から流通・加工・販売などを一体で行うアグリビジネスなど企業の経営の促進	10.2	9.7	10.6	9.7	11.2	11.8	10.0	11.6	11.6	12.1	7.2	7.6
オ	水産資源の適切な保全と管理,養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善	9.8	10.0	9.6	9.8	9.7	8.1	9.7	9.2	6.9	7.2	14.4	12.9
カ	計画的な森林づくりから木材流通までの生産経費の低減,良質な製材品の生産の促進	8.7	9.0	8.2	8.6	8.4	9.2	8.7	9.2	8.9	8.4	6.0	9.1
キ	農林水産業と流通加工業等との取引の仲介支援	2.9	2.9	2.8	2.3	3.8	2.8	1.6	3.3	2.9	3.4	2.7	3.0
ク	東アジア市場など海外にも目を向けた,県産食品の輸出促進	5.8	5.9	5.7	5.1	7.3	6.1	5.6	6.2	5.9	5.5	4.9	6.6
ケ	農林水産業の経営力や技術力の向上と,効率的な生産を支える基盤づくり	12.5	12.5	12.5	13.0	11.5	10.7	10.2	12.3	12.6	14.1	13.6	14.0
回答数累計		4,689	2,160	2,403	3,073	1,461	652	549	611	696	596	597	695

各属性に関して無記入などの欠損値があるため,属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。  
 比率については,小数点2位以下を四捨五入して算出しているため,合計が100%にならないことがあります。

評価対象年度	平成19年度
--------	--------

## 施策評価シート

政策	3	施策	7
----	---	----	---

施策名	7
-----	---

7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保
---	----------------------------

施策担当部局	農林水産部、環境生活部、保健福祉部
--------	-------------------

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名
-------------------	-----

3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化
---	---------------------

評価担当部局 (作成担当課)	農林水産部 (食産業振興課)
-------------------	-------------------

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全安心な食材、食品が提供され、生産から消費までの各流通段階で生産履歴等の正確な情報の共有が進み、食の安全安心に対する相互理解が進んでいます。</li> <li>○ 農林漁家レストランや学校給食等で地域食材が利用されることにより、地域食材の認識が深まり、地産地消が浸透しています。</li> <li>○ 地産地消や食育の普及によって、健全な食生活や食べ物を大切にすることを意識が向上する等、食に関心を持つ県民が増えています。</li> <li>○ 地産地消の取組や食育を通じて、安全安心に対する信頼性の高い県産食品への需要が拡大しています。</li> <li>○ 「木づかい運動」等の推進により、県産木材への認識が深まり、地元の木材を利用した住宅や施設が増加しています。</li> </ul>
----------------------	---

その実現のために行う施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 環境保全型農業を実施するエコファーマーの育成や生鮮品や加工品等の高度衛生管理化、県産食品の総合衛生管理体制の確立等、安全安心な食品の安定供給の推進</li> <li>◇ 「食の安全安心県民総参加運動」や、生産者と消費者等関係者間の食材や食品に関する情報共有と、相互理解による安全安心に係る信頼関係の構築</li> <li>◇ 行政、生産者、事業者、消費者等の連携による食の安全安心を支える体制の整備</li> <li>◇ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用促進</li> <li>◇ 地元食材を県内で消費できる地域内フードシステムの構築や直売施設の活用支援</li> <li>◇ 宮城の豊かな「食」を生かした食育の推進</li> <li>◇ 県産食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供と県内供給力の向上</li> <li>◇ 「木づかい運動」の推進や木材の利用技術の開発支援、県産木材「優良みやぎ材」の利用促進等</li> </ul>
-----------------	---

事業費 (単位:千円)	年度	平成19年度 (決算(見込)額)	平成20年度 (決算(見込)額)	平成21年度 (決算(見込)額)
	県事業費		31,988	—

### 施策に関する社会経済情勢等の状況 (全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)

・食品の産地偽装や中国製ギョーザ事件等食品の安全性や表示への信頼性が損なわれる事案が相次ぎ発生したことにより、食に対する信頼性が揺らいでおり、食の安全安心、食料の安定供給、食育・地産地消への関心や国内(地元)産志向が高まっている。

・このような背景のもと、消費者の信頼や指示を得るためには生産過程における衛生対策や環境負荷軽減等に対する取組状況の情報発信が重要となってきている。

・食育を実践している者の割合は約6割で、微増。食育を実践していない理由のトップは「仕事や趣味等で忙しいから」となっている。(「食育に関する意識調査」平成19年5月内閣府調査)

・「みやぎ食と農の県民条例基本計画」(平成17年3月改訂)、「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」(平成20年3月)、「水産業の振興に関する基本的な計画」(平成16年6月)を策定し、「宮城の将来ビジョン」の農林水産業分野における個別計画として位置付けている。

### 県民意識調査結果

調査対象年度 (調査名称)			平成19年度 (平成20年県民意識調査)		平成20年度 (平成21年県民意識調査)		平成21年度 (平成22年県民意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割合	47.6%	82.4%				
	やや重要		34.8%					
	あまり重要ではない		5.7%					
	重要ではない		1.7%					
	わからない		10.3%					
調査回答者数			1,749					
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割合	10.3%	49.9%				
	やや満足		39.6%					
	やや不満		21.1%					
	不 満		6.5%					
	わからない		22.5%					
調査回答者数			1,713					

調査結果について

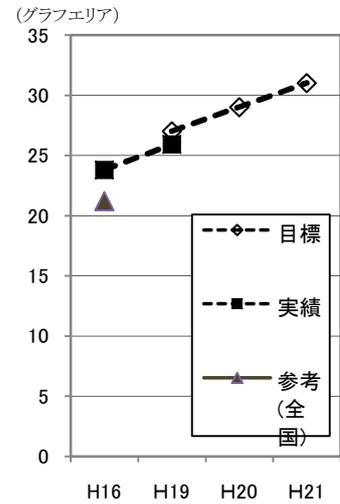
・重視度について、「重要」と「やや重要」の割合が82.4%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。

・満足度については、概ね半数が「満足」「やや満足」と答えているが、逆に半数は「やや不満」「わからない」などの回答であり、この施策について具体的に県がどのようなことを行っているのかがわかりにくいことが想定され、更に事業の周知等を図る必要がある。

目標指標等の状況

※目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」  
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している。又は現状維持している」  
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」  
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
1	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(単位:%)	指標測定年度	H16	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	27.0	29.0	31.0
	学校給食で利用される県内産野菜等(野菜、いも類、豆類、果実、きのこ類)の品目数の割合を指標とする。	実績値(b)	23.8	25.9	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	96%	-	-
達成度	-	B	-	-		

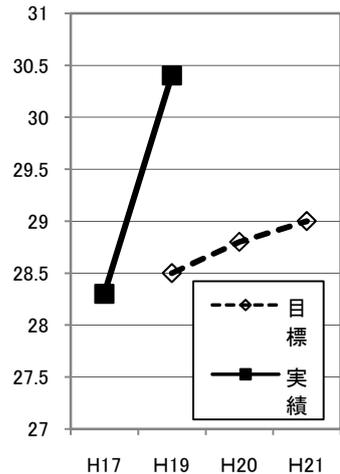


**目標値の設定根拠**  
 ・給食1食あたりで使用されている野菜等の品目数は、平均9品目で、このうち野菜等が7品目、果物、きのこ類がそれぞれ1品目、1食当たりの地場産利用品目数では、9品目のうち2.4品目となっており、これを3品目に向上(33%)することを目標数値としている。(平成17年度学校給食実施状況調査)  
 ・指標値は、教育庁が実施している「学校給食実施状況調査」により把握する。  
 ・初期値(平成16年度)の23.8%は、文部科学省調査「学校給食栄養報告(週報)」の数値

**実績値の分析**  
 実績値については、平成19年6月と9月のそれぞれ1週間について、県内小・中学校、給食センターの利用品目数の割合を調査しているが、県平均では25.9%で、前年と比較して、0.8%増となっており、概ね順調に推移している。

**全国平均値や近隣他県等との比較**  
 平成16年度文部科学省調査「学校給食栄養報告(週報)」によると、全国平均値は21.2%、本県は23.8%で全国順位26位、東北各県では、秋田27.7%(13位)、岩手27.0%(16位)、青森25.7%(19位)、山形25.5%(20位)、福島23.0%(27位)となっている。

2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
2	県産主要水産物の仙台市中央卸売市場における販売額シェア(単位:%)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	28.5	28.8	29.0
	県産主要水産物(かき、わかめ、ほたて、ぎんざげ、ほや、あなご、めばち、かつお、さんまの9品目)の仙台市中央卸売市場における販売額シェア	実績値(b)	28.3	30.4	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	107%	-	-
達成度	-	A	-	-		

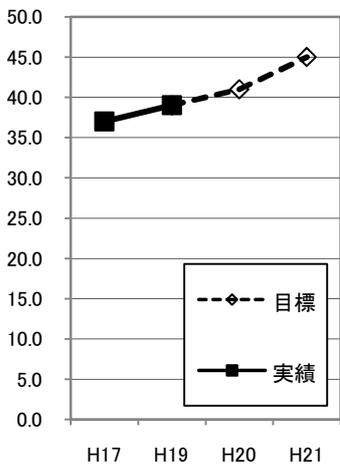


**目標値の設定根拠**  
 平成13年度から平成17年度までの仙台市中央卸売市場における県産主要水産物(宮城の魚10選(12品目)及び宮城浜の幸(12品目)より主要な水産物を選定)販売額シェアの動向を踏まえた上で平成21年度目標値を設定した。  
 評価対象年度毎目標値については、平成21年度目標値より按分設定した。

**実績値の分析**  
 平成19年度より本県産水産物のブランド化推進事業を重点的に展開していったことから、めばち、かつお等の販売額シェアが前年より1.8~8.8ポイント増加した。

**全国平均値や近隣他県等との比較**  
 全国的に見て漁業生産量の増減率に比し漁業生産額の増減率が高いことから魚価単価の変動の影響が伺われる。

3	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
3	県内木材需要に占める県産材シェア(単位:%)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	39.0	41.0	45.0
	県内の丸太需要量のうち県内供給量の占める割合とする	実績値(b)	37.0	39.0	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	100%	-	-
達成度	-	A	-	-		

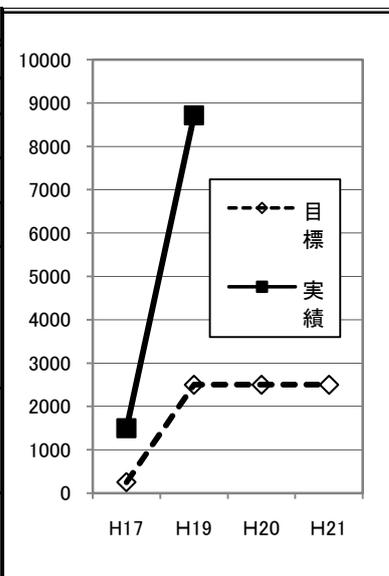


**目標値の設定根拠**  
 目標値の設定に当たっては、現在値と県内素材生産量及び素材需要量を想定するとともに、「新世紀みやぎ森林・林業ビジョン」(H12.3策定)の目標値(丸太算出量)を参考に設定した。

**実績値の分析**  
 「優良品みやぎ材」の需要や、県産材認知度の浸透も要因となり、今年度の目標を達成できた。

**全国平均値や近隣他県等との比較**  
 該当なし

目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
4	認定エコファーマー数(単位:人)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	2,500	2,500	2,500
	持続性の高い農業生産方式(土づくり,化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画を立て,都道府県の認定を受けた農業者	実績値(b)	1,496	8,714	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	349%	-	-
		達成度	-	A	-	-

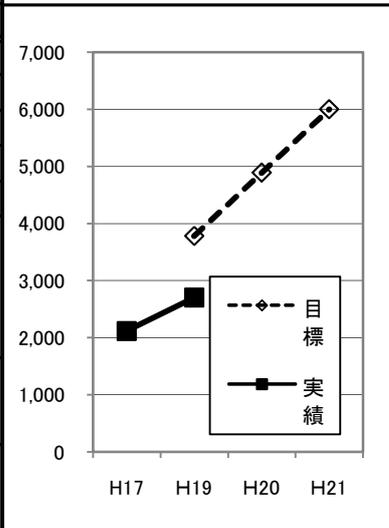


**目標値の設定根拠** 国のエコファーマー認定目標が10万人と示されたことから,宮城県の農業者数,粗生産額のしめる割合が2.5%であるため,10万人の2.5%と考え,平成22年目標を2,500人とした。

**実績値の分析** 平成15年度にエコファーマーの認証マークが全国共通となったことから生産者の認知度が上がり,共同での取得が増加したこと,平成19年度から農地・水・環境保全向上対策の補助対象要件となったこと,PR活動,環境保全米への全県的な取組などから,エコファーマー農業者が飛躍的に増加している。

**全国平均値や近隣他県等との比較** 平成19年度10月現在で全国7位の認定農家数となっている。

目標指標等名(下段:説明)		評価対象年度	初期値	H 19	H 20	H 21
5	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(単位:事業者)	指標測定年度	H17	H19	H20	H21
		目標値(a)	-	3,780	4,890	6,000
	衛生管理等の自主基準を設定,公開し,食の安全安心に向けた取組の推進を宣言している事業者数	実績値(b)	2,116	2,702	-	-
		達成(進捗)率(b)/(a)	-	71%	-	-
		達成度	-	B	-	-



**目標値の設定根拠** 平成16年事業所・企業統計調査における対象者数20,198事業者に対して,県民からおおむね認知をされると思われる約30%を目標としたものである。

**実績値の分析** 平成19年度末では,目標値の約45%,19年度目標値の71.5%にとどまっている。また,対象者数19,928事業者(平成18年事業所・企業統計調査)に対して,13.6%(目標指標設定時の対象者の13.4%)となっており,事業者へのさらなる普及・啓発が必要である。

**全国平均値や近隣他県等との比較** 該当なし

**施策評価(総括)**

施策の成果(進捗状況)	評価	評価の理由
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「目標とする宮城の姿」に近づいているか)。</p>	<p><b>概ね順調</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産主要水産物の仙台市中央卸売市場における販売額シェア、県内木材需要に占める県産材シェア及び認定エコファーマー数の目標指標は、目標を超えており、また、他の2つの指標も増加していることから、成果は着実に上がっているもの判断する。</li> <li>・県民意識調査結果からは、概ね半数が「満足」「やや満足」と答えており、更に事業の周知等を図る必要があるが、ある程度の理解は得られているものと思われる。</li> <li>・社会経済情勢等からは、食に対する信頼性が揺らいでおり、消費者の信頼や支持を得るためにはこの施策の取組が重要となってきている。</li> <li>・環境保全型農業の定着、学校給食における地域食材の利用、食育推進ボランティア数、みやぎ食の安全安心取組宣言者数の増加等の事業の実績及び成果等からも、概ね順調に推進していると判断する。</li> </ul>

**施策の課題等と対応方針**

①事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	<p><b>現在のまま継続</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコファーマーの取得により農業者の環境保全型農業への意識の向上が図られるとともに、生産物の差別化が行える等取組む意義は大きい。</li> <li>・学校給食において、主食の米については周年利用されているが、副食の野菜等の利用については、通年で利用出来る地場産物の供給システムの構築をさらに推進していく必要がある。</li> <li>・県民意識調査結果からは、消費者の食の安全安心に対する意識が高く、生産者に対し安全安心を求める傾向にあることから、生産者とのコミュニケーションをより図るため、食育や地産地消に向けた取組は継続する必要がある。</li> <li>・水産加工品については、生産から加工まで一貫した品質・衛生管理体制を講じることが食品の安全・安心に対する信頼を持続する上で不可欠であり、引き続き重点的に事業に取組む必要がある。</li> <li>・県産木材の利用促進に関する事業の実施効果が成果となって現れるのに時間を要する取組であることから、継続していくことが大切である。</li> <li>・食の安全安心の確保に向けてた取組は、生産者や事業者、消費者の更なる理解の醸成と協働で取り組むことが大切であり、継続する必要がある。</li> </ul>

**②施策を推進する上での課題等** ※施策が直面する課題や改善が必要な事項等(①の事業構成に関する事項を除く。)

エコファーマーの認定期間が5年となっており、更新のためには新たな取組が必要となることから、そのための環境負荷軽減技術の習得が必要である。

みやぎ食の安全安心県民総参加運動への更なる県民意識の浸透に向けて、生産者・事業者、消費者等の理解と意識の醸成を図る必要がある。

食育・地産地消についての関心が高くない層に向けたアプローチの工夫とPR、年間を通じた地場野菜の提供実現に向けて、学校と生産者を結びつけるシステムを構築を図る必要がある。

県産木材の利用促進に向けて、更なる成果の向上を目指し継続した県民への啓蒙と関係団体、NPO等との連携が必要である。

**③次年度の対応方針** ※①及び②への対応方針

広域食品衛生チーム監視(WAFT)を導入するとともに、食品事業者に対する自主的な衛生管理体制の確立を推進し、みやぎ食品衛生自主管理の登録・認証件数の増加につなげる。

地域で生産・加工される農産物の学校給食における利用拡大を促進していく。

「地産地消の日」の普及・定着、食育推進ボランティアの育成及び活動促進、「みやぎ木づかい運動」の拡大展開などの啓発活動を推進していく。

各地域の食育コーディネーターのネットワーク化を図るとともに、関係者と連携し地域の食育企画を支援するなど県民(地域)のニーズに応じた食育を支援できるよう体制を整備する。

食の安全安心に対し消費者からの信頼と支持を得るため、生産過程における安全対策や衛生対策などの技術の応用や開発を進めるとともに、情報の発信に努める。

# 施策を構成する事業の状況

(事業分析シートより)

事業の状況						事業の分析結果			次年度の 方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込, 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)		成果の状況 (成果指標)		①必要性	②有効性		③効率性
1	エコファーマー支援普及事業 農林水産部・農産園芸環境課	719	啓発資料作成部数	80,000部	エコファーマー取得農業者数	8,714人	妥当	成果があった	効率的	維持
2	HACCP定着事業 環境生活部・食と暮らしの安全推進課	非予算的手法	食品営業施設の実地研修回数	4回	みやぎ食品衛生自主管理登録・認証数	62件	妥当	成果があった	—	維持
3	水産物の安全・安心普及事業(再掲) 農林水産部・水産業振興課	1,095	衛生管理講習会・研修会等への延べ参加人数	73人	HACCP等導入施設数	27施設	妥当	成果があった	効率的	維持
4	生がき安全安心対策事業 農林水産部・水産業基盤整備課	6,999	—	—	—	—	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
5	みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業 環境生活部・食と暮らしの安全推進課	2,827	普及啓発活動の実施回数	32回	みやぎ食の安全安心取組宣言者数	2,702事業者	概ね妥当	ある程度成果があった	課題有	維持
6	学校給食地場野菜等利用拡大事業 農林水産部・農産園芸環境課	799	伝統料理教室, 学校栄養士等を対象とした研修会等の開催回数	11回	地域食材利用実施校等	220校	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持
7	みやぎおさかな12つき提供事業 農林水産部・水産業振興課	900	「みやぎおさかな12つき」提供店舗数(テストイベント等実施店舗数)	15店舗	「みやぎおさかな12つき」提供店舗推奨店舗数	—	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
8	食育・地産地消推進事業 農林水産部・食産業振興課	3,688	食育推進ボランティア研修開催回数	12回	食育推進ボランティアの登録者数	176人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
9	みやぎの食育推進戦略事業(再掲) 保健福祉部・健康推進課	3,596	みやぎ食育コーディネーター養成講座開催回数	4回	みやぎ食育コーディネーター受講修了者数累計	55人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
10	「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲) 農林水産部・林業振興課	7,165	「優良みやぎ材」出荷量	12,800m3	「優良みやぎ材」出荷額	742,400千円	妥当	ある程度成果があった	効率的	維持
11	みやぎ木づかいモデル創造事業 農林水産部・林業振興課	4,200	素材生産量	586千m3	県内木材需要量に占める県産材の割合	0	妥当	成果があった	効率的	維持
12	みやぎの木づかい運動 農林水産部・林業振興課	非予算的手法	—	—	—	—	妥当	成果があった	—	拡充
事業費合計		31,988								



評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 1

事業名 エコファーマー支援普及事業 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	持続性の高い農業生産方式(土づくり, 化学肥料・化学合成農薬の低減を一体的に行う生産方式)を導入する計画をたて, 都道府県の認定を受けた農業者(エコファーマー)の拡大を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	農業者等への啓発資料の作成	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	啓発資料作成部数(部)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	100,000	-	-
					実績値	80,000	-	-
					単位当たり事業費	@0.01	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	持続性の高い農業生産方式に取り組む農業者を増加させる	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	エコファーマー取得農業者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	2,500	8,700 (当初2,500)	9,000 (当初2,500)	
				実績値	8,714	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・新たな農業施策である農地・水・環境保全向上対策における営農活動支援の対象として, エコファーマーの取得が要件となった。 ・エコファーマーの取得により, 環境保全型農業への取組が増加するとともに, 販売農産物に共通シールを貼り付け差別化につながっている。							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・農地・水・環境保全向上対策における採択要件となっている。 ・「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」により県が取組農業者の計画を認定することとなっている。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・目標を大幅に超える認定者が生まれていることから, 成果があったと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・今後とも, 環境保全への意識を高めた農業生産への転換を図るとともに, 付加価値を付けた有利販売等が見込まれる。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	効率的	・啓発資料が一部あたり約9円で作成することができ, かつ, 成果目標も大幅に超えたことから, 事業は効率よく実施されたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・平成18年度に比べ, 年間のエコファーマー取得農家数が減少したことから, 今後とも同等程度の啓発活動が必要である。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・エコファーマーの取得により環境保全型への意識の向上が図れるとともに, 生産物等の有利販売が行えるため, 今後も増加すると見込まれる。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・エコファーマーの認定期間(5年)の更新時期(平成16年度認定分)を迎え, 更新のためには新たな取組が必要なことから新技術等の開発が必要である。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・試験研究機関等と連携した環境負荷軽減技術の開発			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 2

事業名 HACCP定着事業 担当部局・課室名 環境生活部 食と暮らしの安全推進課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	食品事業者の自主的な食品衛生管理体制の確立に向け、県独自の食品衛生自主管理登録・認証制度の普及を図ります。 (HACCPとは、食品の製造工程中の危害要因を科学的に分析し、特に重要な行程を連続的に管理して安全を確保する手法)	対象 (何に対して) 食品事業者	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算(見込) 0 平成20年度 決算(見込) - 平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何をしたのか)	食品営業施設の実地研修 HACCP研修会の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標 実地研修回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度に基づき、登録及び認証を行う。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標 みやぎ食品衛生自主管理登録・認証数(累計)(件)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・食品の安全性や表示への信頼性が損なわれる事案が相次いで発生したことにより、食に係る不安や不信感が増大しており、社会的な必要性が高まっている。				
	事業に関する社会経済情勢等					

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・みやぎ食品衛生自主管理制度に基づく登録・認証は、自主的な衛生管理を促進させ、食品の安全性を確保するために必要であり、取組の目的に合致している。 ・食品安全基本法により、国、地方公共団体、食品関連事業者の責務が規定され、県はそのうち食品の安全性の確保に関する施策を策定し及び実施する責務を担っており、県の関与は妥当である。
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・4回の実地研修を行うことにより、新たに3施設の登録及び4件の認証が行われた。 ・この事業は、施策の目的である食の安全安心の確保につながると考えられるので、施策の目的に貢献したと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・平成20年度、新たに設置予定の広域食品衛生チーム監視(WAFT)を活用することにより、登録・認証件数の増加を図る。
<b>③効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
<b>①事業の次年度の方向性</b> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・食の安全性に対する関心は高まっていることから、次年度も引き続き継続して実施する。
<b>②事業を進める上での課題等</b>	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・登録及び認証の件数が毎年度、減少している。	
<b>③次年度の対応方針</b>	※②への対応方針	
	・広域食品衛生チーム監視(WAFT)を導入することにより、食品事業者に対する自主的な衛生管理体制の確立を推進し、登録・認証件数の増加につなげる。	

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 3

事業名 水産物の安全・安心普及事業(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 水産産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要 県内の水産加工工場等をはじめとする水産物流通業者が取組むHACCPシステム(「みやぎ食品衛生管理自主管理登録・認証制度」等)導入を推進し、衛生管理体制の高度化と安全・安心な水産食品の供給を図ります。	対象 (何に対して) 水産物流通加工業者	年度 事業費(千円)	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか) 水産物流通加工業者が取組む水産食品の衛生対策推進に必要な経費を補助する。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標 衛生管理講習会・研修会等への延べ参加人数(人)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成19年度 60 73 @15.0	平成20年度 120 - -	平成21年度 180 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) 消費者に安全・安心な水産食品の供給を図るとともに、消費者の食の安全・安心を確保していく。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標 HACCP等導入施設数(施設)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 27 27	平成20年度 平成20年度 28 -	平成21年度 平成21年度 29 -
	事業に関する社会経済情勢等	・消費者に安全・安心な水産食品を供給する観点から、水産物に対する衛生対策が求められている。				
	事業に関する社会経済情勢等					

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・施策目的、県の役割分担及び社会経済情勢等から判断して、本事業の設定は妥当と判断する。
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・指標に設定している「HACCP等導入施設数」は1施設増/年を想定しており、平成19年度においては目標値を達成していることから、成果があったものと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・HACCP認定制度は認証団体によって基準が定められており、研修会などによる制度の周知が最も効果的である。
<b>③効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・安全・安心な水産物の確保に要する経費補助であり、適切かつ効率的に行われたものと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・衛生管理の認識の高まりによって、事業申請者が増加の傾向にある。

事業の方向性等	<b>①事業の次年度の方向性</b> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	方向性 維持	方向性の理由・説明 ・水産物について、生産から加工まで一貫した品質・衛生管理体制を講じることが食品の安全・安心に対する信頼を持続する上で不可欠であり、引き続き重点的に事業に取り組む必要がある。
	<b>②事業を進める上での課題等</b>	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・研修等の成果として最終的な目標であるHACCP取得は、各団体の判断に任せている。		
	<b>③次年度の対応方針</b>	※②への対応方針	
・事業終了後のフォローを実施し、HACCPの取得を誘導する。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 4

事業名 生がき安全安心対策事業 担当部局・課室名 農林水産部 水産業基盤整備課

事業の状況	施策番号・施策名	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	より安全なカキの生産体制を構築するために、ノロウイルスの短時間での検査手法やノロウイルスをカキ体内から取り除くための浄化手法の開発に取り組みます。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	消費者への安全安心な貝類供給のため、ノロウイルス対策として、検査時間の短縮・ノロウイルス浄化手法の開発を実施した。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	-	-	-
					単位当たり事業費	-	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	生がきのノロウイルス対策の確立	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・生食用での出荷を主体とする宮城のカキにとって、ノロウイルスによる食中毒の未然防止対策が緊急の課題となっている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の主要産品である生ガキの安全性を確保し消費者の信頼を得るために、カキに取り込まれた食中毒の原因となるノロウイルス対策を県が講じることは適切と判断する。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・かきノロウイルス検査時間の短縮については、遺伝子を抽出する試料の前処理の方法として細胞破碎法を開発した。平成19年度より実際に検査機関に導入され目標とする時間短縮には至っていないものの、従来4日間を要していた検査日数を3日間に短縮することが出来たことから。ある程度成果があったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ノロウイルスの浄化手法については、民間企業との共同研究を実施することにより、企業が有する技術を用いた新たな手法を検討する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・短時間・大量処理ノロウイルス検査法及び浄化手法の開発にあたっては計画的に実施していることから、事業は効率的に実施されていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ノロウイルス検査法及び浄化手法の開発にあたっては、これまでの知見を基に計画的に実験を繰り返し成果を積み重ねており、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本県の生がき安全安心対策としてノロウイルス対策、とりわけ浄化手法と短時間検査法の開発は緊急の課題であり、引き続き重点的に取り組む必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・公定法と比較した場合のランプ法の検査精度の知見が不十分であり、公定法に認定されるためには時間を要することから、公定法においても検査期間の更なる短縮が必要である。 ・また、ノロウイルスの浄化手法が確立されていない。	③次年度の対応方針		※②への対応方針
・宮城県独自のランプ法によるカキノロウイルス検査の導入に向け、検査精度の信頼性の向上を図るとともに、公定法の時間の短縮手法について検討を実施する。 ・ノロウイルスの浄化手法については、一定の効果があつた手法の再検討と併せ、新たな技術の応用に取り組む。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 5

事業名 みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業 担当部局・課室名 環境生活部 食と暮らしの安全推進

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	みやぎ食の安全安心推進条例の目的にある食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者及び行政の協働による県民総参加運動を展開します。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・みやぎ食の安全安心取組宣言事業の実施(普及啓発等) ・みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業の推進(普及啓発等)	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	普及・啓発活動の実施回数(講習会、講座、研修会、説明会、イベント等の開催・出席等)(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	—	50	50
					実績値	32	—	—
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	生産者・事業者による自主的な取組の推進を通して、県民が安全で安心できる食品を選択できるようにする。	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目標値					3,780	4,890	6,000	
実績値					2,702	—	—	
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年来、食品偽装表示や期限切れ原材料使用など、食品関連事件が多発している。</li> <li>消費者等の関心も高まっており、例えば、平成19年度の食品表示110番受付件数は、前年対比約3.5倍となっている。</li> <li>対象者数19,928事業者(平成18年事業所・企業統計調査)に対して、宣言者(事業者)は、13.6%となっている(目標指標設定時は、対象者数20,198事業者(平成16年事業所・企業統計調査)に対して、約30%を目標としている。)</li> </ul>							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例の目的(第1条)にある関係者の協働した取組の促進に必要な事業であり、生産者・事業者による自主基準の設定、公開、遵守(第13条)を通して、県民が安全で安心できる食品を選択できるようにすることが求められている。</li> <li>県としても、必要な措置を講ずることが規定されており(第13条)、特に、食品関連事件が多発している現状では、生産者・事業者の責務や消費者の役割が果たされるよう努めるなどして、食の安全安心の確保を図る必要がある。</li> </ul>
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやぎ食の安全安心取組宣言者数が増加しているとともに、宣言者が自主基準の作成・公開を行う過程で、衛生管理の再確認や衛生意識の向上等が図られている。</li> <li>宣言に至らないまでも、事業の普及・啓発を通じて、多くの生産者・事業者、消費者等の安全安心意識の高揚が図られ、協働の裾野の拡がりにつながっている。</li> </ul>
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業及びロゴマークの浸透がまだまだ弱いことから、生産者・事業者、消費者の理解を深めていくことは可能である。</li> </ul>
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	<ul style="list-style-type: none"> <li>経費節減に努めており、単位当たりの事業費は、低減しているものの、成果指標への反映まで考えると、効率的な事業実施の検討が必要である。</li> </ul>
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業開始から5年が経過し、インセンティブ期間が経過したと考えられること及び自主検査は、自主的な衛生管理の一環として、事業者等が行うべきものであることなどから、食品検査のあり方を見直し、事業の普及及び安全安心意識の高揚等に向けた宣言者への支援方法を検討する余地がある。</li> </ul>	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全安心の確保に向けた協働の取組が必要であり、事業内容を見直しながら継続する。</li> <li>生産者・事業者、消費者等への浸透にはまだ時間が必要であり、基本計画期間は、引き続き総合的に計画的に事業を実施する。</li> </ul>
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・宣言者数が伸び悩んでいる。 ・事業及びロゴマークの浸透が弱く、生産者・事業者、消費者等の理解につながっていない。 ・食品検査は、インセンティブ効果としての不十分さなど、見直しが必要である。	※②への対応方針		
③次年度の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業及びロゴマークの浸透に向けた具体的な事業を実施し、宣言者数の増加につなげる。</li> <li>食品検査方法を見直し、効果的効率的に実施し、生産者・事業者の自主衛生管理意識の高揚につなげる。</li> </ul>		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 6

事業名 学校給食地場野菜等利用拡大事業 担当部局・課室名 農林水産部 農産園芸環境課

事業の状況	施策番号・施策名	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	県内各地域で生産・加工される農産物(特に、地場野菜等)の学校給食における利用拡大を図り、地域産業への理解を深めてもらうとともに、食教育の充実による児童・生徒の豊かな人間形成を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	『すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間』の普及啓発 ・地産地消・食育関連研修会等の開催 ・地域食材を利用した伝統料理教室等の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	伝統料理教室、学校栄養士等を対象とした研修会等の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	7	7	7
					実績値	11	-	-
					単当たり事業費	@72.6	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	県内各地域で生産・加工・出荷される食材の学校給食における継続的な利用推進のためのシステムの構築を推進する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	地域食材利用実施校等(校)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	185	195	205	
				実績値	220	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・食品の安全性の問題による国内(地元)産志向の高まり							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・学校給食での地域食材の利用については、児童・生徒が「地場産の食」を通じて、地域の産業等を知ることや、豊かな人間形成を図る上で重要であることから、適切・妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・業績指標、成果指標とも順調に推移しており、事業を継続実施していることによる成果があったと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・安全で安心な農産物に対する関心が高まっており、履歴のはっきりした食材の給食への利用が求められてきていることから、成果の向上が期待できると思われる。
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・単当たりの事業費は前年度を下回っており、事業は効率的に執行されたと思われる。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・必要最小限の事業費で執行しており、これ以上事業費を削減することは難しいと思われる。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・主食の米については、周年利用されているが、副食の野菜等の利用については、計画的な確保が難しく、通年で利用出来る地場産物の供給システムの構築を推進していく必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・児童・生徒の農林水産業への関心を高めると同時に食生活の改善を实践するため、学校給食への地域食材の利用は有効な方法であることは理解されているが、学校側と生産者側とを結びつけるシステムの構築が難しく、年間を通じての提供が実現されている地域に限られている。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・地域産業への理解を深め、食教育の充実による児童・生徒の豊かな人間形成、地元農産物の消費拡大を図るため、今後とも県内各地域で生産・加工される農産物の学校給食における利用拡大を促進していく。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 7

事業名 みやぎおさかな12つき提供事業 担当部局 農林水産部 課室名 水産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	宮城らしい旬の水産物を浜の情報添えて周年を通じて提供する身近な場所を創出・PRします。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	宮城らしい旬の水産物を「みやぎのおさかな12つき」として、安定的に提供する店舗を推奨・PRする仕組みづくり	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	「みやぎおさかな12つき」提供店舗数<テストイベント等実施店舗数>(店舗)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
					目標値	5 3 -
					実績値	15 - -
					単位当たり事業費	@60.0 - -
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	県産水産物を提供(購入できる、食べられる)する店舗等を推奨店としてPRする	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	「みやぎおさかな12つき」提供店推奨店舗数(店舗)(H20~)	評価対象年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
				目標値	- 50 -	
事業に関する社会経済情勢等	・食の安全安心に対する関心の高まりとともに、地産地消や食育、「食材王国みやぎ」に関連する取組への注目度が高まっている。 ・大型観光キャンペーン(DC)においても、宮城の食材は誘客の大きな柱に位置づけられている。					

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県が全国有数の水産物生産県であることの認知性を高め県内消費の拡大や生産振興を図るためには、生産・流通・販売等業界全体で取組むことが必要であり、県として積極的に関与し誘導していく必要がある。
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・平成18年度に試験的に行った取組から把握した課題等を整理するとともに、引き続き店舗における県産食材のPRを行った。また、県産水産物の提供店の推奨・PRのための仕組みづくりについて、生産団体や流通団体等との検討を行った。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地はない	・店舗等における県産水産物のPRイベントは生産者団体の協力等により目標を上回った。推奨制度の構築のためには、関係者間において調整すべき課題が多く、その調整が不可欠である。
<b>③効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・本事業の事業費が減少しているにもかかわらず、H19指標実績値が目標値を上まわったことを考えると、効率的に事業が実施されたと判断される。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・これまでは課題抽出やテストイベント等が中心であったが、最終年度であるH20年度は認証制度の構築と店舗の認証・PRを目的としている。このため、取組内容等は前年度までと単純に比較はできず、また、解決すべき課題等も多いことから、目標実現のためにはこれ以上の事業費削減はできない。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
<b>①事業の次年度の方向性</b> ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・本県水産物の県内消費の拡大(地産地消)対策において、本事業はこれまでにない切り口から推進しており、最終年度であるH20年度に一定の成果が求められる。なお、非予算的事业であるMKプロジェクトとは情報交換等を行いながら取り組んでいる。
<b>②事業を進める上での課題等</b>	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・当初は「産地直送」での提供を検討したが、輸送コストや鮮度維持などの効率性・安定供給の問題など、課題が多いことが判明した。他県での類似事例を参考にすると、店舗の認証に関する組織体制・認証事務・認証やPRに要する経費など、制度構築に関しては複雑な課題も多く、関係者間で十分な調整が必要である。		
<b>③次年度の対応方針</b>	※②への対応方針	
・流通面(物流・商流)に関しては、産直にこだわらず、既存の市場流通の活用が効率的・安定的であることから、仙台市中央市場の関係団体を巻き込んだ検討を進めていくとともに、本事業終期到来以降の制度の維持(コスト等含む)について、関係者間で十分な理解と見通しを得るための調整を最優先に進めていく。		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 8

事業名 食育・地産地消推進事業 担当部局・課室名 農林水産部 食産業振興課

事業の状況	施策番号・施策名 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分 (新規・継続)	一部新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	食育と連携した地産地消を効果的かつ効率的に推進するため、食育推進ボランティアの育成・活動支援、取組を行う事業者への支援、「地産地消の日」の設定などを行います。	対象 (何に対して) 県民	年度 事業費 (千円) 3,688	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込) - - -		
	手段 (何をしたのか)	食育推進ボランティアの育成 「地産地消の日」の設定	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 食育推進ボランティア育成 研修開催回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり事業費	平成19年度 7 12 @44.3	平成20年度 7 - -	平成21年度 7 - -
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	食育推進ボランティアの活用による食育・地産地消の推進	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 食育推進ボランティアの登録者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 170 176	平成20年度 平成20年度 180 -	平成21年度 平成21年度 190 -
	事業に関する社会経済情勢等	・食育を実践している者の割合は約6割で、微増。食育を実践していない理由のトップは「仕事や趣味等で忙しいから」(「食育に関する意識調査」平成19年5月内閣府調査) ・食品の産地偽装や中国製ギョーザ事件等をきっかけに、食の安全安心や食料の安定供給・食料自給・地産地消への関心が高まっている。					
	事業に関する社会経済情勢等						

項目	分析	分析の理由
<b>①必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・食育推進ボランティアは、県民に身近な地域において食育を推進するために必要な人材である。 ・全県において食育推進ボランティアを配置し、食育を推進する必要があることから、県が関与すべき事業である。 ・食の安全性等への関心が高まっている中、身近で安心な県産食材等への理解を全県的に深めることは重要で、その消費につながり、バランスの取れた食生活を送るためにも役立つことから施策に合致している。
<b>②有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった  成果向上の余地がある	・食育推進ボランティアが食育・地産地消に関する知識や考え方を身に付け、活動を行う際の指針となったと判断する。  ・食育推進ボランティアについてのPRが不足し、広く一般県民からの要望を受けたかたちでの活用機会がなかった。 ・食育推進ボランティアの活用について、より広くPRを行うことにより、学校、県民等からの要望を受けた講習会等の場を活用し、食育・地産地消を推進することができる。
<b>③効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的  事業費削減の余地はない	・研修会1回当たり約44千円で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。  ・19年度に開催した研修会においては、既に、報償費が不要な講師(国家公務員等)等での対応も行っており、大幅な事業費削減は困難。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。		
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。		

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・食育推進ボランティアの登録者数を増加させ、更なる資質向上を図るとともに、地産地消を推進するために必要な事業であるため、継続する。
<b>②事業を進める上での課題等</b>	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
・食育・地産地消に対する関心の薄い層へのPR		
<b>③次年度の対応方針</b>	※②への対応方針	
・食育推進ボランティアについて更にPRし、活動機会を増やす。 ・「地産地消の日」をPRし、県産食材等に対する理解を更に深める。		

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 9

事業名 みやぎの食育推進戦略事業(再掲) 担当部局・課室名 保健福祉部 健康推進課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	「宮城県食育推進プラン」に基づき、人材育成等や推進体制の整備に努めるとともに、イベント等での普及啓発により食育に対する意識の高揚を図るなど、県民運動としての食育に取り組みます。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	・みやぎ食育コーディネーター養成講座の開催 ・「みやぎ食育コーディネーター養成講座」意見交換会	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標	養成講座開催数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	4	4	4
					実績値	4	-	-
					単位当たり事業費	@104.5	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・みやぎ食育コーディネーターの養成	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	受講修了者数累計(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	40	80	120	
				実績値	55	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・「宮城県食育推進プラン」を総合的かつ計画的に推進するためには、県民や関係者がそれぞれの役割に応じて主体的に活動を進めることが重要であり、それを支えていくために、連携・協働した取組が行われるよう、食育を支える推進体制の整備が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・「宮城県食育推進プラン」に掲げる重点施策5「みんなで支えあう食育」において、地域における食育を効果的かつ円滑に進めるため、食や健康等に関する幅広い知識と技術、経験を持った食育活動を推進する人材の育成・支援が位置づけられており、施策の目的に沿っている。 ・また、食育を支える推進体制の整備は、県の役割として、自ら主体的に行うべき事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・当初養成予定人数40人に対し、60人が受講し、内修了者が55人で計画以上の成果が得られた。また、受講者へのアンケート結果や意見交換会出席者から、本事業に対し、次のような意見・評価の声が多く寄せられ、施策の目的の実現に貢献した。 ・食育に関わる各分野における実践的な取組等について紹介いただき、今後の活動の手がかりを得ることができた。 ・食育の課題が見えて、自分ができる食育を意識するとともに、特に次世代を担う子どもへの食育の重要性を認識した。 ・圏域毎にコーディネーターのネットワーク会議を設置してほしいという意見や、既に圏域を越えて連携しているコーディネーターもいる。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・コーディネーターが関係者と連携して、食育を推進するための実践力を高められるよう、養成講座に意見交換の機会を増やしたり、食育実践活動の具体的な手法や活動計画の立案等、実践的なカリキュラムを増やすことにより、事業の成果をよりあげることが可能である。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・コーディネーター養成に係る経費は、1人当たり7,600円で実施することができ、事業は効率的に行われたと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・受講者の多くは、これまでも食育活動に従事されており、食育に関してより深く、幅広い知識を求めて応募、推薦されてくるので、養成講座の講師は、仙台在住に限らず県内各地で活躍されている著名な講師陣を選出しているため、事業費を削減した場合、講師の確保が難しくなる。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・食育コーディネーターに係るアンケート調査からも、事業の成果があがっており、施策の目的を達成するために不可欠であり、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・宮城県食育推進プランに掲げた目標を達成するため、効果的に食育が推進されているかを検証する必要がある。その一つとして、養成したコーディネーターの活動状況や地域における食育の課題等をモニタリング評価する必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・食育コーディネーターをホームページ等に掲載するとともに、市町村、教育機関及び関係団体等に情報提供を行う。 ・各地域の食育コーディネーターのネットワーク化を図るとともに、地方公所がコーディネーターによる地域の食育企画を支援していく。 ・上記を通じて、県民(地域)のニーズに応じた食育を支援できる体制を整備する。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 10

事業名 「優良みやぎ材」流通強化対策事業(再掲) 担当部局・課室名 農林水産部 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、県産材のブランド化を推進するとともに、木材関連産業の活性化を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及活動等に関する支援を行った。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	「優良みやぎ材」出荷量(m3)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	14,800	17,050	18,000	
					実績値	12,800	-	-	
					単位当たり事業費	@0.6	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	「優良みやぎ材」の安定供給体制と県民に対する普及を図られた。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	「優良みやぎ材」出荷額(千円)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	858,400	988,900	1,044,000		
実績値	742,400	-	-						
事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅に対する消費者ニーズが高度化し、品質・性能の明確な木材製品が求められているが、本県における高品質材の生産・流通はまだ低水準にある。</li> <li>今般、県内の生産・流通事業者で組織する「みやぎ材利用センター」の設立を機に供給体制が整いつつあることから、センターが供給する「優良みやぎ材」の一層の流通拡大と認知度向上を図り、もって県産材のブランド化及び木材関連産業の活性化に資する。</li> </ul>								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・住宅性能に対する消費者ニーズの高度化に対応するため、県産材を品質の良い「優良みやぎ材」としてブランド化を推進し、生産・流通・消費の拡大を図ることから、県の関与は適切である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・成果指標設定後、増加傾向で推移したが建築基準法改正による全国的な新規住宅着工戸数の減少、併せて原油価格高騰による一時的な乾燥機の稼働縮減等で目標値を下回った。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・一時的には出荷量が減少したが、今後「優良みやぎ材」を使用する公共施設の木造化や住宅展示の予定もあり、需要増大が見込まれる。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・「優良みやぎ材」を部材とした展示モデルハウスの建設や多くの県民が訪れたPRフェアの開催等により事業は効率的に実施されている。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・現在、市町村で地域材を使用した公共施設木造化計画が進んでおり、「優良みやぎ材」の供給体制整備が急務となっている。	

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・県産材のブランド化を推進するため、みやぎ材利用センターを核とした「優良みやぎ材」の流通拡大と、公共施設における率先的利用を推進し、併せて一般県民や住宅建設業界等にアピールできる事業である。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ユーザーのニーズである品質、価格、品揃え、量、納期に確実に対応する体制を確立する必要がある。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
・「みやぎ材利用センター」の設立により、「市場が求める品質・性能の明確な製品の供給体制」が整いつつあり、その着実な推進が今後の県産材需要を左右する極めて重要な時期となっていることから、本事業の推進により、県内の住宅産業と連携し、「優良みやぎ材」の流通拡大を図っていく。			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 11

事業名 みやぎ木づかいモデル創造事業 担当部局・課室名 農林水産部 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	みやぎの主要な木材資源であるスギ材の新たな利用技術を開発し、企業への技術移転を促進するとともに、消費者に対し木材の利用を一層啓発することにより県産木材の認知度を高め、その需要拡大と関連産業の振興を図ります。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	県産合板を活用した事務用テーブルなど、新たな木材利用加工技術及び製品の開発を行った。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	素材生産量(千m3)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	新製品開発の県内企業への技術移転とともにみやぎ材利用拡大行動計画の振興管理を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	県内木材需要量に占める県産材の割合(%)	目標値	607	652	697
	事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の林業・木材産業は、住宅需要の減退や代替資材の進出等により長期低迷が続いており、活性化のためには、県産品の消費者認知を高めるとともに、市場ニーズに対応した県産材の活用策を早急に確立して需要拡大を図る必要がある。</li> <li>このため、本県の主要な森林資源であるスギ材の用途拡大に向け、新たな住宅資材など利用技術開発を進め、技術移転を促進する。</li> </ul>		実績値	586	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の森林資源は、スギ人工林を中心に充実し、良質な県産材を安定的に供給できる時期を迎えている。</li> <li>このため、県産材のシェア向上を図るためには、市場ニーズに対応した高品質な「みやぎ材」のブランド化や、スギ材の新たな加工技術の開発など県産材の活用策を早急に確立して需要拡大を図ることが重要である。</li> </ul>
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場ニーズに対応した製品や加工技術の開発が県産材需要の拡大を図る上で重要であり、本事業の推進は極めて有効で県産材の割合も目標値を上回っている。</li> </ul>
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値を上回っており、更に市場ニーズに着目していく必要がある。</li> </ul>
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術開発の方向性、開発目標(市場ニーズや製品スペック)等について検討する技術開発検討委員会を設置し、効率的な実施に努めている。</li> </ul>

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、供給の増大が見込まれる県産スギを用いた横架材や合板等を活用した新製品開発を積極的に行い、県内企業への技術移転を促進する。</li> </ul>
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・今後川上では中径材の生産増が、川下では住宅需要構造の変化が予想され、市場ニーズに対応した製品や加工技術の開発が県産材需要の拡大を図る上で極めて重要となる。		
③次年度の対応方針	※②への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい加工技術・新製品の開発などにより、木材の利用促進を図るとともに、県民に対し広く県産材の利用PRを図る必要がある。</li> </ul>			

評価対象年度 平成19年度

# 事業分析シート

政策 3 施策 7 事業 12

事業名 みやぎの木づかい運動 担当部局・課室名 農林水産部 林業振興課

事業の状況	施策番号・施策名	7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	県内の森林資源を有効に活用するため、市町村や関係団体・企業等と連携し、木材の利用意義について県民の理解を高め、県産材の利用促進を図る県民運動を展開します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	市町村や、関係団体、企業等と広く連携しながら、木材に関する情報提供やイベント等を開催しました。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	-	事業費(千円)	0	-	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	木づかい運動の輪が広がり、県民や企業に「県産材利用が地域の森林整備や地球温暖化防止、循環型社会形成に寄与している」という認識が浸透し、製品の利用が拡大するとともに、木材を原材料とする企業が県産材利用に転換して行く。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	-	単位当たり事業費	-	-	-
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	・地域の木材を利用することにより、身近な森林が適正に管理され、森林が持つ「災害の防止」や「地球温暖化の防止」、「水資源のかん養」、「リフレッシュの場の提供」といった公益的機能を十分に発揮させることとなります。							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・みやぎの森林資源は人工林を中心に充実し、良質な県産材を安定的に供給できる時期を迎えている。この県産材を利用することにより、森林の整備が推進され、ひいては森林が持つ「水源のかん養」や「災害の防止」、「地球温暖化の防止」といった公益的機能の発揮にも繋がる
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・県産材を利用した木製机上名札や木づかい運動のシンボルマークの選定など、戦略性のある広報の取組による県民各層、企業、団体、NPOなどへの木づかい運動の普及が図られ成果があった。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・イベントの中で小学生の募集を2分割で設定したが、低学年に不利な選考になるので、募集間隔を密にし平等性を確保する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・地域の森林資源を活用することは、地域の活性化を促し、生産者、県民、企業等の絆を育て、森林資源の積極的な活用を推進するため県が継続して事業を進めていく。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
③次年度の対応方針	※②への対応方針	
・「みやぎの木づかい運動」の展開や関係者のネットワーク形成を強化し木材利用の推進を図る。		

# 県民意識調査分析シート

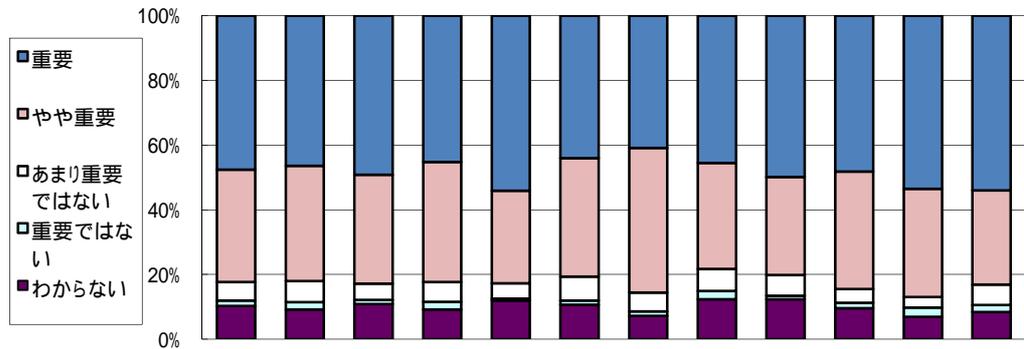
政策 3

施策 7

評価対象年度 平成19年度

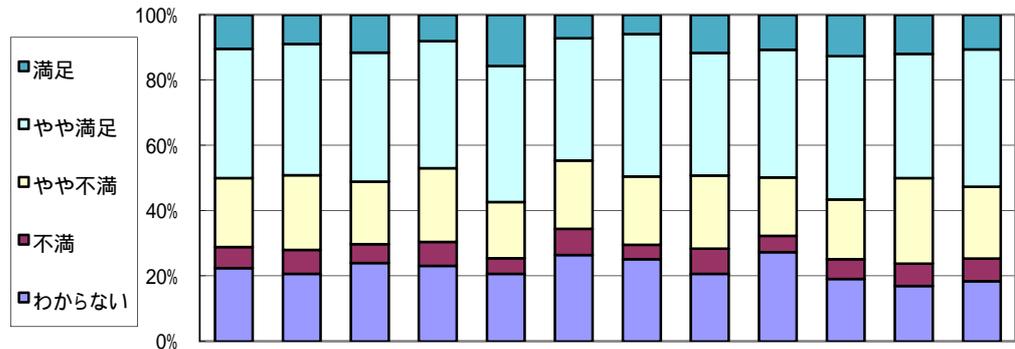
施策名 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

## (1) 施策の重視度



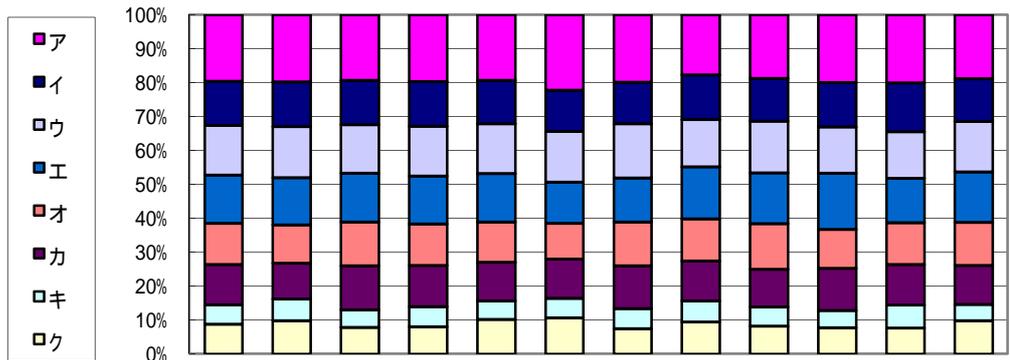
回答(重視度), 単位: %	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重 要	47.6	46.4	49.1	45.2	54.1	44.0	40.9	45.5	49.8	48.1	53.5	54.0
や や 重 要	34.8	35.7	33.7	37.1	28.6	36.6	44.7	32.8	30.3	36.4	33.5	29.1
あまり重要ではない	5.7	6.5	5.0	6.1	4.8	7.4	5.8	6.8	6.4	4.2	3.3	6.3
重 要 で は な い	1.7	2.2	1.3	2.3	0.6	1.2	1.4	2.6	1.1	1.7	2.8	2.1
わ か ら な い	10.3	9.2	10.9	9.2	12.0	10.7	7.2	12.3	12.4	9.6	7.0	8.4
調査回答者数(人)	1,749	802	902	1,171	525	243	208	235	267	239	215	237

## (2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位: %	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満 足	10.3	8.9	11.6	8.0	15.6	7.1	5.8	11.6	10.6	12.6	11.9	10.5
や や 満 足	39.6	40.2	39.5	38.9	41.7	37.4	43.7	37.5	39.2	43.9	38.1	42.1
や や 不 満	21.1	22.9	19.1	22.5	17.2	21.0	20.9	22.4	17.9	18.3	26.1	21.9
不 満	6.5	7.4	5.8	7.4	4.7	8.0	4.4	7.8	4.9	6.1	6.9	7.0
わ か ら な い	22.5	20.7	24.0	23.2	20.8	26.5	25.2	20.7	27.4	19.1	17.0	18.4
調査回答者数(人)	1,713	787	883	1,156	506	238	206	232	263	230	218	228

(3) 優先すべき項目(施策の方向)の割合



回答(優先すべき項目, 複数回答) 単位: %	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア 安全安心な食品の安定供給のための、環境保全型農業を実施する農業者の育成や食品の衛生管理体制の確立	19.5	19.8	19.3	19.7	19.3	22.2	19.8	17.7	18.7	19.9	20.1	18.8
イ 生産者・事業者と消費者の間での食材や食品についての情報共有による相互理解など、安全安心についての信頼関係づくり	13.0	13.2	13.0	13.2	12.8	12.2	12.3	13.2	12.6	13.1	14.4	12.6
ウ 行政、生産者、事業者、消費者などが連携して行う食の安全安心を支える体制づくり	14.7	15.1	14.3	14.7	14.7	14.9	16.0	13.9	15.3	13.7	13.8	14.9
エ 地産地消につながる県産食材の学校給食への利用促進	14.3	13.9	14.4	14.1	14.4	12.2	13.1	15.4	14.9	16.5	13.0	14.9
オ 地元食材を県内で消費できる各地域での仕組みづくりや直売施設の活用・支援	12.2	11.3	12.9	12.3	11.8	10.5	12.9	12.5	13.4	11.5	12.4	12.8
カ 宮城の豊かな「食」を生かした食育の推進	11.8	10.5	13.0	12.1	11.4	11.5	12.6	11.7	11.2	12.5	11.9	11.5
キ 県産食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供と県内供給力の向上	5.8	6.4	5.3	5.9	5.5	5.8	6.0	6.2	5.6	5.1	6.7	4.8
ク 県産木材を積極的に使うことが森を育てることにつながる「みやぎの木づくり運動」の推進や、県産木材の利用技術の開発支援、「優良みやぎ材」の利用促進	8.7	9.8	7.8	8.1	10.2	10.7	7.4	9.4	8.2	7.7	7.7	9.8
回答数累計	5,109	2,276	2,720	3,383	1,581	730	620	690	744	672	653	713

各属性に関して無記入などの欠損値があるため、属性ごとと全体とでは合計数が一致しないことがあります。

比率については、小数点2位以下を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。